



RIETI Discussion Paper Series 24-J-009

ふるさと納税におけるワンストップ特例制度の効果検証： 寄附先の集中と制度の満足度に与える影響

小西 葉子
経済産業研究所

小川 光
東京大学

伊藝 直哉
株式会社インテージリサーチ

伊藤 千恵美
株式会社インテージリサーチ



Research Institute of Economy, Trade & Industry, IAA

独立行政法人経済産業研究所
<https://www.rieti.go.jp/jp/>

ふるさと納税におけるワンストップ特例制度の効果検証 ：寄附先の集中と制度の満足度に与える影響*

小西葉子（経済産業研究所）、小川光（東京大学）、
伊藝直哉（株式会社インテージリサーチ）、伊藤千恵美（株式会社インテージリサーチ）

要 旨

ふるさと納税制度では、寄附する自治体が5つまでであれば、確定申告を行わなくてもふるさと納税の寄附金控除を受けられる仕組み「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が設けられている。本稿では、2022年のふるさと納税利用についての独自のアンケート調査結果を用いて、「5自治体の上限」制約が利用者の選択に与えた歪みについて検証することを目的とする。実証研究では、利用確率モデルの推定により寄附者の特徴を明らかにし、寄附者の満足度とふるさと納税の関係を考察する。分析の結果、「5自治体の上限」制約が、①利用者の寄附先件数を抑制して上限への集群を生み、②寄附者の一件当たりの寄附額を上昇させて、寄附を受ける自治体数の減少をもたらし、③一部の制度利用者の満足度の低下に繋がっていることを確認した。

キーワード：ふるさと納税、ワンストップ特例、集中と選択、地方自治体

JEL classification: H23, H24, H31, I31

RIETI ディスカッション・ペーパーは、専門論文の形式でまとめられた研究成果を公開し、活発な議論を喚起することを目的としています。論文に述べられている見解は執筆者個人の責任で発表するものであり、所属する組織及び（独）経済産業研究所としての見解を示すものではありません。

*本稿は、独立行政法人経済産業研究所（RIETI）と東京大学 CREI 研究プロジェクトにおける成果の一部であり、JSPS 科研費 23H00805 と 22H00854 の助成を受けている。また、本稿の原案に対して、経済産業研究所（RIETI）のディスカッション・ペーパー検討会において井上誠一郎審議官（METI）、福永開参事官補佐（METI）、浦田秀次郎理事長（RIETI）、森川正之所長（RIETI）、佐分利応貴ディレクター（RIETI）、近藤恵介上席研究員（RIETI）から多くの有益なコメントを頂いた。ここに記して感謝の意を表したい。

1. はじめに

2008年に始まった「ふるさと納税」は、自治体への寄附の形で税金の活用先を選択でき、肉類、米、魚介類やフルーツなどの返礼品選びの楽しさもある制度として国民の間に浸透してきた。総務省によると、2022年度のふるさと納税寄附額は約9,654億円、納税寄附件数は約5,184万件、利用者数も約891万人と過去最高を更新している¹。十分な普及が進んでいるようだが、納税義務者数に占める利用者数の比率は約14.9%に留まっており、今後も拡大を続ける余地が十分にあるともいえる²。

「ふるさと納税」が拡大してきた背後には、利便性拡大と制度改善の取り組みがある。2012年（平成24年）以降にふるさと納税に特化したポータルサイトが続々と設置された。2015年（平成27年）にはワンストップ特例制度が設けられ、ふるさと納税後に確定申告をしなくても寄附金控除が受けられる仕組みが用意された。これらはいずれもふるさと納税制度を利用するコストを下げ、制度の利用拡大に貢献するものである。

その後、ふるさと納税制度の利用者数が増えるに伴って、返礼品を手段にした過度な自治体間競争に対する懸念と批判が起きた。これに対しては、寄附額に対する返礼品の割合を3割以下に抑えることを要請する総務省通知（2017年（平成29年））、国が一定の基準に基づきふるさと納税の対象となる自治体を指定する「指定制度」の導入（2019年（令和元年））などの措置が講じられてきた³。さらに、2023年（令和5年）10月からは、返礼品は寄附額の3割以下に制限することに加えて、返礼品と経費の総額を寄附額の5割以下に抑えるための改正が行われた。

これらの取り組みについては、いくつかの研究においてその効果が検証されている。稲田（2017）は、2015年度の控除額の90%以上に対してワンストップ特例制度が適用された自治体が存在することなどから、当該制度がふるさと納税の利用拡大に影響を与えたと推察している。鈴木（2019）は、寄附に対する返礼品の割合を3割程度に抑えることを要請する「2017年総務省通知」の効果を検証している。そこでは、マクロレベルでは効果がほぼなかったこと、この通知によって寄附額に対して3割まで返礼品を提供して良いと自治体が認識した可能性があること、寄附受入額の上位自治体において返礼割合に変化がなかったことなどから、その効果は薄かったとしている。橋本・鈴木（2021）は、2019年度に導入された「指定制度」の影響を考察し、制度の導入が返礼品競争の緩和に一定の効果を持った可能性を示している。同様の結果は、カーネル密度推定を用いてより詳細に分析した深澤（2024）でも

¹ 総務省「ふるさと納税に関する現況調査結果（令和5年度実施）」、および総務省「令和5年度課税における住民税控除額の実績等の「ふるさと納税に係る寄附金税額控除」の人数」による。

² 納税者数については、総務省「令和4年度 市町村税課税状況等の調べ」の第11表 課税標準額段階別令和4年度分所得割額等に関する調（合計）の納税義務者数計を使用。

³ 返礼品を手段にした自治体間競争の存在は、空間計量経済学的手法を用いて、Fukasawa et al. (2020)、末松（2020）、深澤（2020）らによって明らかにされている。

示されている。そこでは、寄附に対する返礼品の割合が 30%を超えていた自治体による返礼品割合の低下と、10%を下回っていた自治体による返礼品割合の引き上げが相まって、自治体の返礼品割合が全体として 30%水準に収斂したことが確認されている。

本稿は、ふるさと納税にかかる諸規制の中ではまだ十分な分析がなされていない、ワンストップ特例制度、とりわけその中で設けられている「寄附先自治体数の上限設定」に着目して、その影響を定量的に捉えることを目的とする。ワンストップ特例制度とは、寄附先自治体数が年間 5 自治体までならば、ふるさと納税後に確定申告をしなくても寄附金控除が受けられる仕組みである。寄附金控除を受けるために確定申告をするとなると、確定申告をしない一般的な会社員などにとっては、ふるさと納税を行うコストが不連続に高まる。ワンストップ特例制度は、このコストを下げたふるさと納税を行う誘因を高める仕組みとして導入されている⁴。本稿で着目するのは、この特例が適用される寄附先自治体数に年間 5 自治体までという上限が課されている点である。ふるさと納税を通じて寄附を行う者（以下、寄附者）が、仮に年間 6 自治体以上に寄附を希望する場合には、確定申告を別途行うコストを受容した上で希望する自治体に寄附を行うこともできるが、確定申告のコストを考えて寄附先自治体数を 5 自治体以内に抑える可能性もある。ワンストップ特例制度は確定申告を行わない寄附者が直面する不連続なコスト増を回避するための措置であるが、6 つ以上の自治体に寄附をしようとする寄附者が寄附先自治体数を 5 以下に抑え込む選択を行う場合には、寄附先自治体数の上限設定が寄附者の選択に歪みをもたらすことになる。加えて、「5 自治体の上限」に直面する寄附者が寄附先自治体数を減らすことによって、特定の自治体への寄附の集中が起き、それが自治体間の「返礼品競争」を過熱させる原因にもなりうる。

本稿では、2023 年 9 月に実施した独自のアンケート調査データをもとに、どのような属性を持つ寄附者が、どの程度の割合で「5 自治体の上限」の制約を受けるのか、それによってふるさと納税に対する満足度がどの程度低下しているのかを明らかにする。加えて、「5 自治体の上限」が寄附先自治体の集中を招いている可能性を考察する。

「ふるさと納税」制度は日本特有の制度であるために、海外において本稿と同じ目的を持つ研究は見当たらないが、寄附に際して何らかの制度的制約を受ける状況を分析するという点で類似する研究はいくつかある。例えば、アルメニアでは、企業が寄附を行うと、事業収益の一定割合について税控除を受けることができるが、控除対象となるのは事業所得の 0.25%に相当する寄附額までという上限がある。Asatryan and Joulfaian (2022)は、2007-2017 年の行政データを用いると、上限である 0.25%において寄附の集群が生じており、上限値を引き上げた場合の寄附の増加が上限引き上げに伴う税収の減少を上回るため、上限の引き

⁴ 伊藤 (2022)は「ワンストップ特例」制度の利用が多い自治体の特徴を考察しており、人口当たりの寄附額が 3 千～5 千円と相対的に小さい自治体で制度の利用率が高いことを示している。また「ふるさと納税」を対象にしたものではないが、広い意味での寄附コストを推定し、それがどの程度寄附額に影響するかを明らかにする研究もある。例えば、Castillo et al. (2023)は大規模なフィールド実験を実施して、寄附者の約半数で寄附の費用が 7 ドルを超えると推定している。

上げ余地があることを示している。同様の研究はニュージーランドにおける個人寄附を対象にした Cruickshank (2022)によっても行われている。彼は、寄附金税額控除の上限が2003年に引き上げられ、その後2009年に撤廃されたことを利用して、個人寄附額が上限額において集群していることを明らかにしている。本稿も彼らと同様に「上限」に着目した研究であるが、寄附額や所得に占める寄附比率ではなく、寄附者が直面するコストが不連続に変化する状態を生み出している「寄附先数の上限」の影響を分析する点、及び、それがもたらす効果を寄附者のふるさと納税制度に対する満足度と寄附先自治体の集中について評価する点で彼らの研究とは異なっている。

本稿で得られる主要な結論は以下のとおりである。第一に、「5自治体の上限」が利用者の寄附先件数を抑制して、寄附者が5つの自治体に寄附するという状況に集群 (bunching) を生みだしている。第二に、寄附先自治体数の抑制に伴って、寄附者の一件当たりの寄附額を上昇させて、寄附を受ける自治体数の減少をもたらしている。第三に、「5自治体の上限」の制約に直面する寄附者のふるさと納税制度への満足度が低下している。

本稿は以下のように構成される。第2章では、我々が行った「制度の利用に関するアンケート調査」と「ふるさと納税実態調査」の概要を説明する。第3章では、調査データをもとにした利用確率モデルを推定することで、ふるさと納税を行う寄附者の特徴を明らかにする。第4章では、ワンストップ特例制度における寄附先「自治体数の上限」が、寄附先自治体数の選択、一件当たりの寄附額、寄附先の集中、制度の満足度に与える影響を明らかにする。第5章は、本論文の結果をまとめるとともに、ワンストップ特例制度の改善の余地とその方向性を提示する。

2. 「制度の利用に関するアンケート調査」と「ふるさと納税実態調査」について

2.1 「制度の利用に関するアンケート調査」について

2023年9月初旬(9月1日～6日)にふるさと納税も含めた税制優遇制度の利用率と認知度を調べるための調査を行った。調査地域は日本国内とし、調査対象者は20～64歳男女、有職者を対象とする。本調査は、「ふるさと納税実態調査」の対象者を選定するためのスクリーニング調査も兼ねているので、総務省の「全額(2,000円を除く)控除されるふるさと納税額(年間上限)の目安」の表に従い、個人年収300万円以上を対象者条件と設定した⁵。調査方法は、株式会社インテージリサーチによるWeb調査により、令和2年「国勢調査」と令和元年「賃金構造基本統計調査」から算出した人口構成比(性年代×都道府県×有職者×個人年収300万円以上)に準拠する形で、50,788人の標本サイズを得た。

調査では、ふるさと納税、個人型確定拠出年金(iDeCo)、企業型確定拠出年金、つみたてNISA、NISAの5つの税制優遇制度について、認知、2017年から2023年までの各年の利用

⁵詳しくは https://www.soumu.go.jp/main_content/000408217.pdf を参照のこと。

状況、生活の満足度（とても不満 1 点～とても満足 10 点）、ふるさと納税利用者には 2022 年の居住地（市区町村）を調べた。個人属性は、性別、年齢、婚姻状況、同居の子供の人数、職種・雇用形態、個人年収、世帯年収、居住都道府県を使用できる。

本調査は、次節のふるさと納税利用確率モデルの推定に使用する。各変数の記述統計は付表 1 に示す。年齢以外の変数は全て二値 [0,1] のダミー変数なので、表の中で示されている平均値は、1 をとる人数の割合である。調査設計で年収 300 万円以上を対象としたことにより、性別比は男性が 77.2%、女性が 22.8%となっている。平均年齢は 46.9 歳で、40 代と 50 代がボリュームゾーンである。既婚者割合が 6 割、同居の子供が 0 人の割合が約 6 割である。職業については、会社員が 55.7%、会社役員・管理職が 16%、公務員が 15.7%と続く。個人年収は 300 万円以上 400 万円未満が 25.7%と最も多く、次に 400 万円以上 500 万円未満が 21.7%、年収が高くなるほど割合が減少している。ふるさと納税利用状況は利用者が 39.7%という結果であった。そこで、この 37.6%の回答者に対して、「ふるさと納税実態調査」を実施することとした。

2.2 「ふるさと納税実態調査」について

「制度の利用についてのアンケート調査」において、2022 年 1 月～12 月にふるさと納税を利用したと答えた人を対象に、2023 年 9 月 8 日～12 日に「ふるさと納税実態調査」を実施し、10,816 名から回答を得た。よって、調査設計、調査対象、調査方法の説明は 2.1 節と同様で、「制度の利用についてのアンケート調査」の調査項目と個人属性の情報が付与されている。付表 2-1 に付表 1 と同じ属性変数の記述統計を記載している。性別比は男性が 74.2%、女性が 24.8%と女性がやや増え、平均年齢は 45.3 歳でやや低く、既婚者割合が 66.2%とやや増え、子供が 0 人の割合が 54.5%とやや減っている。職業については、会社員が 51.9%、会社役員・管理職が 19.6%、公務員が 18.6%と続く。個人年収は 300 万円以上 400 万円未満が 16.9%、400 万円以上 500 万円未満が 17.9%と最も多く、500 万円以上 600 万円未満が 16.4%とボリュームゾーンであり、年収が高くなるほど割合が減少している。「制度の利用についてのアンケート調査」と同様の人口構成比（性年代×都道府県×有職者×個人年収 300 万円以上）に準拠し回収しているので、標本構成は両調査で類似している。

調査項目は一部を除き、2022 年 1 月～12 月に行ったふるさと納税について調べている。返礼品のジャンル、寄附自治体数、寄附先の市区町村名（寄附額が高い順に 5 つまで）、合計寄附額、ポータルサイトの認知、利用、満足度、寄附先自治体の選択理由、寄附先自治体との関係、ふるさと納税後の寄附自治体との親近感や愛着の変化について選択肢で回答を得た。さらに、ふるさと納税を始めたきっかけや、ふるさと納税制度への満足度、今後の継続についてたずねている。「ふるさと納税実態調査」は 4 節のふるさと納税制度の満足度モデルの推定に利用する。付表 2-2 は推定に利用した変数の記述統計表である。全て二値のダミー変数なので、平均値を見ることで各項目に該当する人たちの割合がわかる。

3. 誰がふるさと納税を利用しているのか～ふるさと納税利用確率モデルの推定

3.1 ふるさと納税利用確率モデルの推定

本稿では、はじめに「制度の利用に関するアンケート」に回答した 50,788 人を対象にして、ふるさと納税の利用者の特徴を調べる⁶。個人のふるさと納税の利用状況 Y_i について、性別(x_1)、年齢(x_2)、婚姻状態(x_3)、子供の人数(x_4)、職業(x_5)、個人年収(x_6)、居住する都道府県(x_7)の 7 つの説明変数からなる線形関数で表せると仮定する。 Y_i は、ふるさと納税の利用者を($Y_i = 1$)、未利用者を($Y_i = 0$)とするダミー変数なので、 $E[Y_i|\mathbf{X}_i] = P(Y_i = 1|\mathbf{X}_i)$ のもとで、式(1)の線形確率モデルが得られる。

$$Y_i = c + \beta_1 x_{1,i} + \beta_2 x_{2,i} + \beta_3 x_{3,i} + \beta_4 x_{4,i} + \beta_5 x_{5,i} + \beta_6 x_{6,i} + \beta_7 x_{7,i} + \varepsilon_i, i = 1, \dots, N \quad (1)$$

説明変数は、年齢(x_2)以外は全てダミー変数であり、性別(x_1)は男性が 0、女性が 1、婚姻状態(x_3)は、既婚者なら 0、未婚が 1、子供の人数(x_4)は、同居している子供がいない場合をベースラインとし、1 人、2 人、3 人、4 人以上の場合をそれぞれ 1 とするダミー変数を作成した。職業(x_5)は、会社員をベースラインとし、会社役員・管理職、公務員・団体職員、自営業、自由業・専門職、派遣・契約社員についてそれぞれが 1 となるダミー変数である。個人年収(x_6)は 300 万円以上 400 万円未満をベースラインとして、400 万円以上 500 万円未満、500 万円以上 600 万円未満、600 万円以上 700 万円未満、700 万円以上 800 万円未満、800 万円以上 900 万円未満、900 万円以上 1000 万円未満、1200 万円以上 1500 万円未満、1500 万円以上 2000 万円未満、2000 万円以上についてそれぞれを 1 とするダミー変数を作成した。居住する都道府県(x_7)は北海道をベースラインとし、残りの 46 都府県についてダミー変数を作成した。分析に用いる被説明変数と説明変数の基本統計量は付表 1 に示す。

推定式(1)は、被説明変数が連続変数の通常の線形モデルと同様に OLS 法により各係数を求められ、各変数の係数は限界効果を表すので、係数の解釈も容易である。ただし、①誤差項に必ず不均一分散が起こること、② Y_i の予測確率が $[0,1]$ の範囲に入らない場合があることに注意が必要である。本稿において、①は不均一分散を考慮したロバスト標準誤差を用い、②は推定後に予測確率をチェックすることで対応する。

表 1 はふるさと納税利用確率モデルの推定結果である。この表において、女性の利用率が男性よりも 13.9%ポイント高く、年齢が 10 歳高いと 9.8%ポイント利用確率が低いことがわかる。婚姻状況と子供の人数については、既婚者が未婚者より 9.7%ポイント利用確率が高く、同居の子供が 0 人の人に対して、2 人～4 人の子供がいる人の利用率が低くなっている。

⁶ ここでは個人属性とふるさと納税制度の利用について考察しているが、独自のアンケートや自然災害という外生的なイベントを使って、人々の寄附動機に着目してふるさと納税を行う人々の特徴を考察する研究もある。詳しくは西村ほか(2017)、高橋ほか(2019)、Yamamura et al. (2023)を参照のこと。

職業は一般的な会社員がベースラインである。公務員・団体職員は3.8%ポイント、自由業・専門職は4.3%ポイント高く、自営業は7.4%ポイント、パート・アルバイトは9.1%ポイント低いことがわかった。個人年収のベースラインは、年収300万円以上400万円未満の人で、それよりも高い年収の人は全て係数が有意に正の値となり、年収の上昇に伴い利用率が高いことがわかった。居住地の都道府県のダミー変数は北海道をベースラインとし、46都府県の係数が比較できる。正值で有意となったのは、千葉県(10%有意水準)、東京、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫など、大都市を含むエリアだった。

表1 ふるさと納税利用確率モデルの推定結果

被説明変数：ふるさと納税を利用=1, 未利用=0				続き			続き				
説明変数	線形確率モデル	プロビットモデル	限界効果	説明変数	線形確率モデル	プロビットモデル	限界効果	説明変数	線形確率モデル	プロビットモデル	限界効果
性別ダミー (男性=0, 女性=1)	0.139*** (0.00529)	0.405*** (0.0151)	0.156*** (0.00587)	居住地都道府県ダミー(北海道がベースライン)							
年齢	-0.00977*** (0.000238)	-0.0280*** (0.000693)	-0.0105*** (0.000260)	青森	-0.102*** (0.0213)	-0.303*** (0.0664)	-0.107*** (0.0215)	京都	0.0606*** (0.0186)	0.165*** (0.0519)	0.0633*** (0.0204)
婚姻状態ダミー (既婚=0, 未婚=1)	-0.0971*** (0.00529)	-0.282*** (0.0155)	-0.105*** (0.00565)	岩手	-0.0962*** (0.0213)	-0.290*** (0.0662)	-0.102*** (0.0216)	大阪	0.0759*** (0.0134)	0.208*** (0.0373)	0.0802*** (0.0147)
子供1人	-0.00573 (0.00623)	-0.0163 (0.0177)	-0.00610 (0.00661)	宮城	-0.0479*** (0.0179)	-0.141*** (0.0519)	-0.0516*** (0.0184)	兵庫	0.0344** (0.0146)	0.0937*** (0.0409)	0.0357** (0.0158)
子供2人	-0.0140** (0.00659)	-0.0405** (0.0185)	-0.0151** (0.00687)	秋田	-0.138*** (0.0225)	-0.429*** (0.0760)	-0.146*** (0.0225)	奈良	0.0309 (0.0232)	0.0853 (0.0654)	0.0325 (0.0252)
子供3人	-0.0336*** (0.0102)	-0.0950*** (0.0285)	-0.0351*** (0.0103)	山形	-0.106*** (0.0218)	-0.325*** (0.0695)	-0.114*** (0.0222)	和歌山	-0.0189 (0.0254)	-0.0602 (0.0745)	-0.0224 (0.0274)
子供4人以上 (同居の子供が0人が ベースライン)	-0.0415** (0.0168)	-0.120** (0.0481)	-0.0441** (0.0173)	福島	-0.101*** (0.0185)	-0.304*** (0.0578)	-0.107*** (0.0188)	鳥取	-0.0680** (0.0299)	-0.193** (0.0896)	-0.0697** (0.0309)
会社役員・管理職	0.00654 (0.00654)	0.0227 (0.0184)	0.00854 (0.00695)	茨木	-0.0278* (0.0166)	-0.0824* (0.0480)	-0.0305* (0.0175)	島根	-0.119*** (0.0261)	-0.373*** (0.0860)	-0.129*** (0.0266)
公務員・団体職員	0.0377*** (0.00637)	0.104*** (0.0173)	0.0396*** (0.00663)	栃木	-0.0729*** (0.0186)	-0.212*** (0.0552)	-0.0765*** (0.0189)	岡山	0.0319 (0.0198)	0.0857 (0.0559)	0.0326 (0.0215)
自営業	-0.0743*** (0.00999)	-0.251*** (0.0345)	-0.0899*** (0.0116)	群馬	-0.0674*** (0.0185)	-0.201*** (0.0553)	-0.0727*** (0.0190)	広島	0.00588 (0.0172)	0.00141 (0.0484)	0.00529 (0.0182)
自由業・専門職	0.0431*** (0.0109)	0.119*** (0.0302)	0.0456*** (0.0117)	埼玉	0.0200 (0.0135)	0.0546 (0.0377)	0.0207 (0.0144)	山口	-0.0266 (0.0222)	-0.0772 (0.0635)	-0.0286 (0.0232)
派遣・契約社員	0.00700 (0.0108)	0.0173 (0.0343)	0.00654 (0.0130)	千葉	0.0269* (0.0139)	0.0724* (0.0391)	0.0275* (0.0150)	徳島	-0.0154 (0.0283)	-0.0444 (0.0817)	-0.0166 (0.0302)
パート・アルバイト (会社員がベースライン)	-0.0908*** (0.0170)	-0.298*** (0.0593)	-0.105*** (0.0193)	東京	0.0536*** (0.0123)	0.144*** (0.0345)	0.0550*** (0.0134)	香川	-0.00106 (0.0246)	-0.00641 (0.0713)	-0.00241 (0.0267)
400万円以上500万円未満	0.0587*** (0.00584)	0.184*** (0.0180)	0.0701*** (0.00694)	神奈川	0.0354*** (0.0129)	0.0962*** (0.0363)	0.0366*** (0.0140)	愛媛	-0.0828*** (0.0216)	-0.253*** (0.0664)	-0.0900*** (0.0222)
500万円以上600万円未満	0.107*** (0.00658)	0.326*** (0.0196)	0.126*** (0.00768)	山梨	-0.0898*** (0.0173)	-0.271*** (0.0529)	-0.0963*** (0.0175)	高知	-0.120*** (0.0272)	-0.377*** (0.0896)	-0.130*** (0.0276)
600万円以上700万円未満	0.163*** (0.00773)	0.483*** (0.0221)	0.188*** (0.00871)	長野	-0.0773*** (0.0221)	-0.234*** (0.0688)	-0.0837*** (0.0233)	福岡	0.00919 (0.0146)	0.0235 (0.0417)	0.00887 (0.0158)
700万円以上800万円未満	0.210*** (0.00860)	0.611*** (0.0242)	0.239*** (0.00940)	新潟	-0.00769 (0.0231)	-0.0224 (0.0648)	-0.00839 (0.0242)	佐賀	-0.0611** (0.0259)	-0.184** (0.0778)	-0.0666** (0.0270)
800万円以上900万円未満	0.250*** (0.0107)	0.715*** (0.0296)	0.279*** (0.0112)	富山	-0.0371 (0.0256)	-0.117 (0.0775)	-0.0430 (0.0278)	長崎	-0.0537** (0.0220)	-0.157** (0.0649)	-0.0574** (0.0228)
900万円以上1000万円未満	0.290*** (0.0123)	0.822*** (0.0335)	0.319*** (0.0121)	石川	-0.0645** (0.0251)	-0.195** (0.0773)	-0.0705*** (0.0267)	熊本	-0.0886*** (0.0193)	-0.267*** (0.0598)	-0.0949*** (0.0198)
1000万円以上1200万円未満	0.341*** (0.0128)	0.951*** (0.0351)	0.364*** (0.0119)	福井	-0.0813*** (0.0179)	-0.244*** (0.0546)	-0.0873*** (0.0184)	大分	-0.0721*** (0.0229)	-0.215*** (0.0698)	-0.0773*** (0.0238)
1200万円以上1500万円未満	0.402*** (0.0180)	1.118*** (0.0505)	0.417*** (0.0152)	岐阜	-0.0210 (0.0186)	-0.0644 (0.0543)	-0.0239 (0.0199)	宮崎	-0.0532** (0.0236)	-0.161** (0.0712)	-0.0588** (0.0250)
1500万円以上2000万円未満	0.464*** (0.0260)	1.290*** (0.0757)	0.464*** (0.0196)	静岡	-0.0379** (0.0154)	-0.108** (0.0442)	-0.0397** (0.0160)	鹿児島	-0.0420** (0.0207)	-0.123** (0.0609)	-0.0453** (0.0218)
2000万円以上	0.370*** (0.0289)	1.038*** (0.0762)	0.391*** (0.0240)	愛知	0.0385*** (0.0133)	0.105*** (0.0373)	0.0402*** (0.0144)	沖縄	0.0368 (0.0236)	0.108 (0.0665)	0.0411 (0.0258)
(個人年収300万円以上 400万円未満がベースライ ン)				三重	-0.0175 (0.0200)	-0.0456 (0.0561)	-0.0170 (0.0207)	定数項	0.727*** (0.0164)	0.661*** (0.0463)	
				滋賀	0.0138 (0.0216)	0.0350 (0.0610)	0.0132 (0.0232)	観測値数	50,788	50,788	
								決定係数	0.103	0.082	

括弧の中は標準誤差。線形確率モデルの括弧の中は不均一分散に対してはロバストな標準誤差、自由度修正済み決定係数。プロビットモデルは疑似決定係数。
*** p<0.01, ** p<0.05, * p<0.1

出所：「制度の利用に関するアンケート」を使用して著者作成

参考までに、表1にはプロビットモデルの推定結果とその限界効果も掲載したが、線形確率モデルと符号は等しく、プロビットモデルの限界効果と線形確率モデルの係数(限界効果)の値は近い。線形確率モデルの予測確率を調べたところ 99%以上が[0,1]の範囲に入っていることより、本稿では線形確率モデルの結果を採用した⁷。

3.2 「ふるさと」に寄附しているのか？

推定結果より、北海道を基準とした場合の各地域のふるさと納税利用率は、大都市を有する都府県で高いことがわかった。これらの地域の人々は「ふるさと」に寄附しているのだろうか。ここで、ふるさと納税の理念の一つである「ふるさとへの応援」がどの程度なされているかを可視化しよう。ふるさと納税制度の中では、「ふるさと」が明確に定義されておらず、その判断は納税者に委ねられている。ただし、一般的に「ふるさと」として思い浮かぶのは、自分が生まれ育った地域や教育を受けた地域、両親の出身地などで幼少期の自然体験の舞台となった地域などであろう(ふるさと納税研究会報告書, 2007, 7頁)⁸。この観点から、ここでは「ふるさと」を「出身地」と捉え、「ふるさと納税利用率」と「ふるさとへの寄附率」の関係をみることにする。ここでの「出身地」は、18歳までに最も多くの時間を過ごした自治体(市区町村)とする。

図1の横軸は、回答者を現在の居住都道府県別に分類し、都道府県別にふるさと納税利用率を計算した。縦軸は、各都道府県のふるさと納税利用者のうち、出身地の市区町村が属する都道府県(以下、出身地)に寄附をした人が占める割合(以下、ふるさとへの寄附率)を示す。バブルの大きさは、本調査で集計した各都道府県の居住者数である。ふるさと納税利用率の全国平均は37.6%、ふるさとへの寄附率は15.5%だった⁹。

図1をもとにすれば、ふるさと納税利用率とふるさとへの寄附率の関係について以下のような傾向を読み取れるであろう。第1に、ふるさと納税利用率が相対的に低い地域では、ふるさと寄附率が高い地域もあれば低い地域もあり、地域間の差が大きい。たとえば、宮崎県、佐賀県、山形県、鹿児島県、熊本県、高知県などはふるさと納税利用率は高くないが、ふるさと寄附率は30%弱を超える水準にある。他方で、赤い破線の近傍にある群馬県、富山県、広島県、山口県などはふるさと寄附率が10%を下回る水準にとどまる。ふるさと納税制度の趣旨に立ち返れば、前者のグループに位置する自治体の取り組みから「ふるさと」への寄附を増やす特徴を知ることが有用であろう。第2に、人口が多い南関東(青色)と近畿(黄色)は、右下に集中しており、東北地域(紫色)はふるさと納税利用率は低いがふるさとへの寄附率は全国平均レベル、九州(緑色)は7県全てでふるさとへの寄附率が全国平

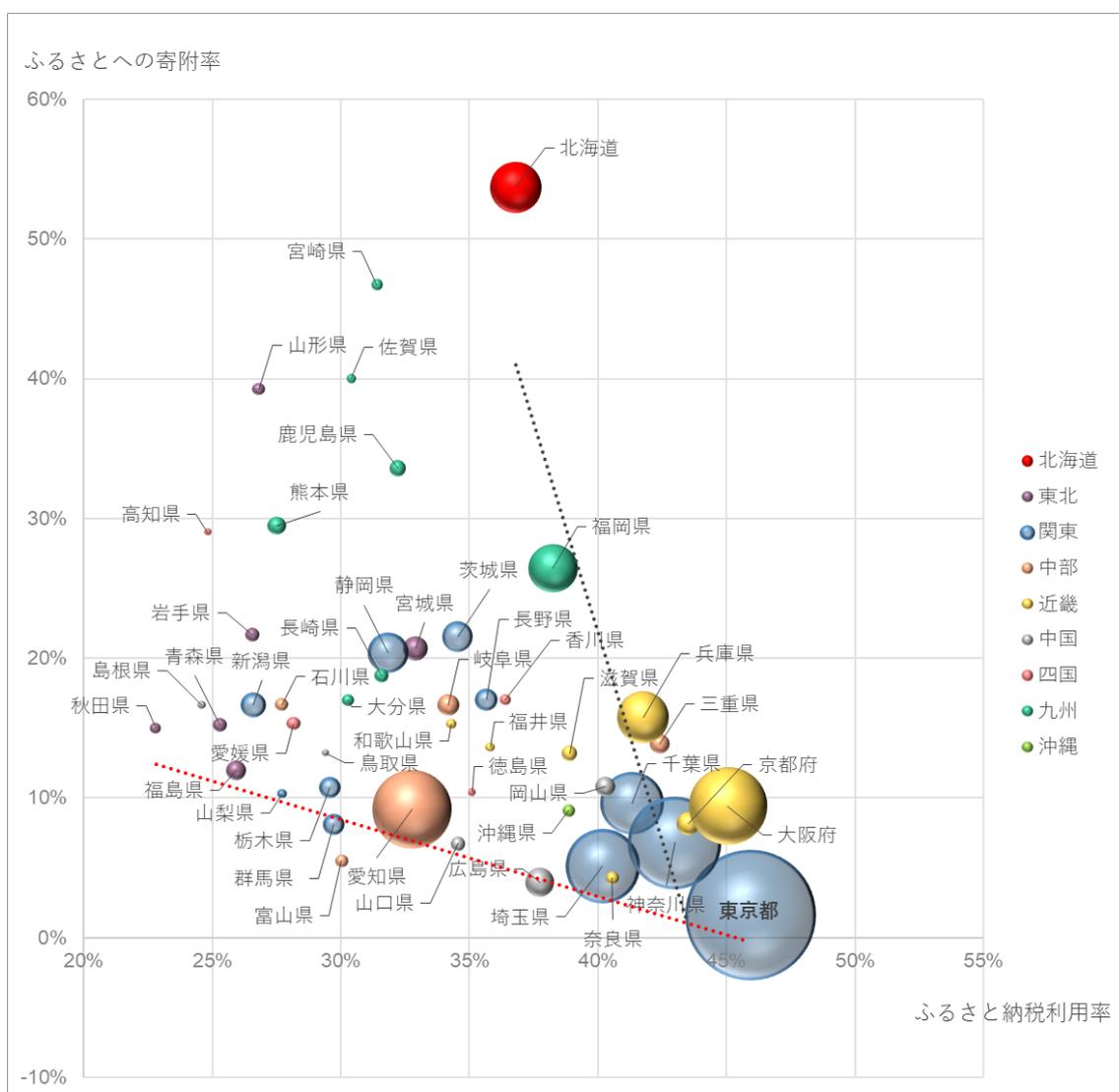
⁷ 負値が286人(平均値-0.037)、1を超えたのが(1.002, 1.112)の2人と全体のわずか0.57%だった。

⁸ https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/furusato_tax/pdf/houkokusyo.pdf

⁹ 付図1では、さらにふるさとに寄附した人のうち現在も出身地の都道府県に居住している人と、出身地以外の都道府県に居住している人に分解している。

均より高いなど、地域性の違いが見えることである。第3に、黒い破線の付近に分布するふるさとと納税利用率が40%を超える自治体では、おしなべてふるさとと寄附率は低く、利用率とふるさとと寄附率には負の関係が見られる。これは、当初は「ふるさと」へ寄附する傾向が強い人による利用から始まる一方で、それ以外の目的意識を持った利用者の数が増えて利用率が高くなっていくとともに、ふるさとへの寄附率が低下している可能性を示唆するものである。ふるさとと納税の利用率が現時点では低い地域でも、今後その利用率が高まってくると、同様の傾向がみられるようになるかもしれない点には留意が必要である。

図1 ふるさとへの寄附率とふるさと納税利用率の散布図



出所：「制度の利用に関するアンケート」（横軸）と「ふるさと納税実態調査」（縦軸）を使って著者作成

注：バブルのサイズは本調査で集計した居住者数であり、バブルの色は経済産業省経済産

業局の分類に従って分けた9つの地域を意味する¹⁰。

3.3 誰に恩恵がある？～ふるさと納税と年収の関係

ふるさと納税の利用率と最も関係があると思われるのは、個人年収である。表1で示した推定結果でも、個人年収の係数はふるさと納税利用率に対して全て正值で有意で、年収の増加とともに係数も大きくなった。この結果は、ふるさと納税制度が抱える問題の一つ、すなわち高所得者ほどふるさと納税制度から受けるメリットが大きく逆進的であるという課題を反映しているともいえる。

いま、年収500万円と1000万円の人がいるとしよう。前者は年間の寄附額の上限は6万1千円、後者は17万7千円に設定されている¹¹。両者ともに上限枠に等しい寄附を行い、それぞれが寄附額の30%に相当する返礼品を受け取ったとしよう。このとき、年収500万円の人受ける税の控除は6万1千円から2千円を引いた5万9千円となり、受け取る返礼品の総額は1万8300円（6万1千円の30%）となる。この場合、6万1千円の寄附に対して税控除と返礼品の受け取りで合わせて7万7300円の還元を受けるので、実質的な恩恵は1万6300円となる。年収1000万円の人についても同様に計算すると、税控除額は17万5千円、返礼品の受取総額は5万3100円となり、これらの合計から寄附額17万7千円を差し引くと実質的な恩恵は5万1100円となる。この数字は、年収500万円の人2倍の年収の人が、ふるさと納税を利用することで3.1倍の恩恵を受けていることになっている。年収に占める税控除と返礼品の総額の割合で測っても同様である。年収500万円の人でその割合は0.33%、年収1千万円の人で0.51%である。このように、現行のふるさと納税制度は、高所得者ほど税控除と返礼品の受け取りの両面から実質的に大きな恩恵を受ける仕組みになっており、年収が高い人ほどふるさと納税利用率が高いという我々の推定結果の背後には、この仕組みが作用していることを示しているといえるだろう。

4. ワンストップ特例における「5自治体の上限」制約の寄附行動への影響

4.1 寄附者の選択モデル

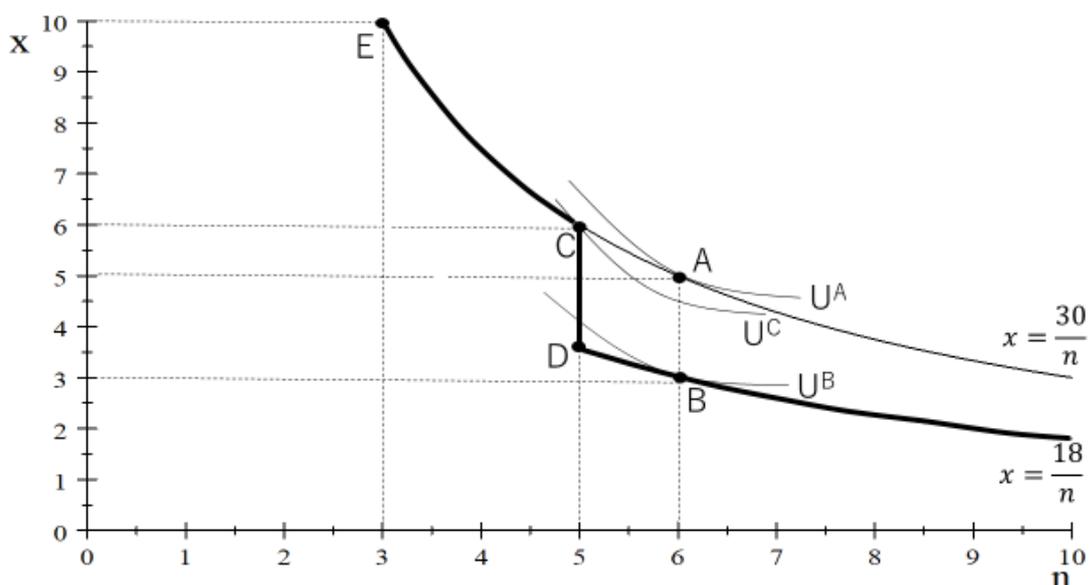
はじめに、簡単な消費者行動のモデルをもとに、ワンストップ特例制度において「5自治体の上限」が寄附者の選択にどのような影響をもたらすと考えられるかを考察しておこう。

¹⁰ 47都道府県は以下の9地域に分類した。北海道、東北（青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島）、関東（東京都、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡）、中部（富山、石川、岐阜、愛知、三重）、近畿（大阪、京都、滋賀、奈良、和歌山、兵庫、福井）、中国（岡山、広島、山口、島根、鳥取）、九州（福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島）、沖縄。

¹¹ 自己負担額の2,000円を除いた全額が所得税及び個人住民税から控除されるふるさと納税額には上限額が設定されている。詳しくは総務省ホームページ（https://www.soumu.go.jp/main_content/000408217.pdf）を参照のこと。

いま、ある人が年間 30 万円までふるさと納税を行えるとしよう。この人が寄附を行う自治体の数を n 、ひとつの自治体あたりへの寄附額を x とすると、この人は $nx \leq 30$ という制約を満たす必要がある（単位の表記は以下、省略）。次に、この人のふるさと納税にかかる部分効用関数を $U(x, n)$ で表す。ここで効用は x と n の増加関数である。これは、多様な自治体に寄附できることが満足度を高め、多くの寄附をすることで（返礼品を受け取ることを含めて）利己的な満足を得ると想定していることになる。

図2 「5自治体の上限」による選択の変化と効用の低下



出所：著者作成

縦軸に 1 自治体当たりに対する寄附額 x 、横軸に寄附する自治体数 n をとった図 2 を見てみよう。点 E、C、A を通って右に下がる曲線は、いくつの自治体に寄附をしたとしても確定申告をしなくて済む状況、すなわちワンストップ特例制度のもとで設けられている上限自治体数が 5 ではなく十分に大きいときに直面する制約を表す。このとき、この人は自らの効用が最大になるように点 A を選ぶ。すなわち 6 つの自治体に対して、それぞれ 5 万円の寄附を行う。このときの効用水準は U^A となる。

次にワンストップ特例制度のもとで、確定申告をしなくて済む寄附先自治体数に 5 という上限がある場合を考えよう。このとき、この人が直面する制約は、 $n \leq 5$ の範囲では点 E と C をとおる右下がりの曲線、 $n > 5$ の範囲では点 D と B をとおって右に下る曲線になる。この例では、この人が確定申告をする際に 12 万円相当の費用を費やすと想定しており、 $n > 5$ の範囲でこの人が直面する制約は $nx + 12 \leq 30$ になっている。それゆえに、さきほどと同様に 6 つの自治体に寄附をする場合には、この人は 1 つの自治体あたり 3 万円の寄附をす

るにとどまることになり、そのときの効用水準は U^B となる¹²。

このような制約に直面した場合には、合理的な消費者は点Bではなく、点Cを選択するであろう。なぜならば、確定申告をしなくて済む自治体数の上限である5つの自治体に対して、1自治体あたり6万円の寄附をすることにより、 U^B よりも高い効用 U^C を確保できるからである。ここから、「5自治体の上限」がない場合は、5自治体を超えて寄附をするのが最適な寄附者が、その上限がある場合には寄附先自治体数を5まで引き下げて、ひとつの自治体あたりの寄附額を増やす選択の変化を引き起こすことが予想できる。このもとでは、 $n=5$ において集群が起きる。加えて、点Cを選択した場合は、点Aを選択できた場合に比べて低い効用水準にとどまっている。この人の参照基準が、確定申告をしなくて済む自治体数に制約がない場合の効用水準にあるとすると、 U^A と U^C の差がワンストップ特例における「5自治体の上限」に伴う厚生損失になる。

また、寄附をする時点では「5自治体の上限」があるのに気づかずに6つの自治体に寄附したり、気づいていたが寄附先自治体数のカウントを勘違いした寄附者がいるかもしれない。6つの自治体に寄附をしたこのような寄附者の参照基準が、制度上の制約を認識して寄附を行った場合の効用水準に置かれている場合には、事後的に確定申告をする必要があることに気づいた時点で、 U^C と U^B の差に相当する効用の低下を認識することになる。

4.2 寄附先自治体数の選択への影響

「ふるさと納税実態調査」には、「Q3: 2022年1月から12月の1年間にふるさと納税で寄附した自治体数を教えてください」（以降、寄附先自治体数）という設問があり、この設問に対する回答をもとに、寄附先自治体数ごとの寄附者数をまとめたものが表2である。

表2 寄附先自治体数と寄附者数

	1自治体	2自治体	3自治体	4自治体	5自治体	6自治体
寄附者数	1,709	1,653	2,213	1,432	2,289	392
	7自治体	8自治体	9自治体	10自治体	11~15自治体	16自治体以上
	300	201	57	167	253	150

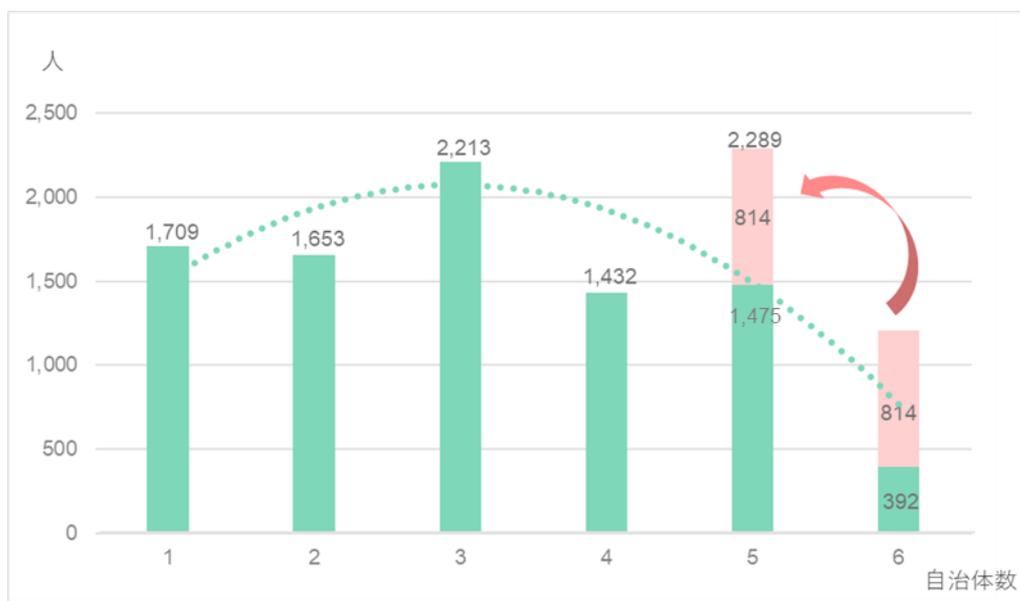
出所：「ふるさと納税実態調査」を使って著者作成

寄附先自治体の数が4までの人は、ワンストップ特例における「5自治体の上限」制約に直面していないので、この範囲で選ばれた自治体の数は歪みを持たない寄附者の選択である。寄附先自治体数が5を選択した寄附者数は2289人と最も多かった。一方、ワンストップ特例の恩恵を受けられない自治体数6を選択した人は、392人まで減少する。寄附先自治体数

¹²ここでは準線形関数を仮定しており、 n の選択に関して所得効果は働かないものとしている。ただしこれは作図の便宜上の仮定であり、ここでの説明の一般性を失うものではない。

6以上の寄附者数は全体のわずか14%に留まり、ワンストップ特例の「5自治体の上限」制約は自治体数の選択に歪みを与えている可能性を指摘できるであろう。

図3 寄附先自治体数（1～6）の寄附者数



出所：「ふるさと納税実態調査」を使って著者作成

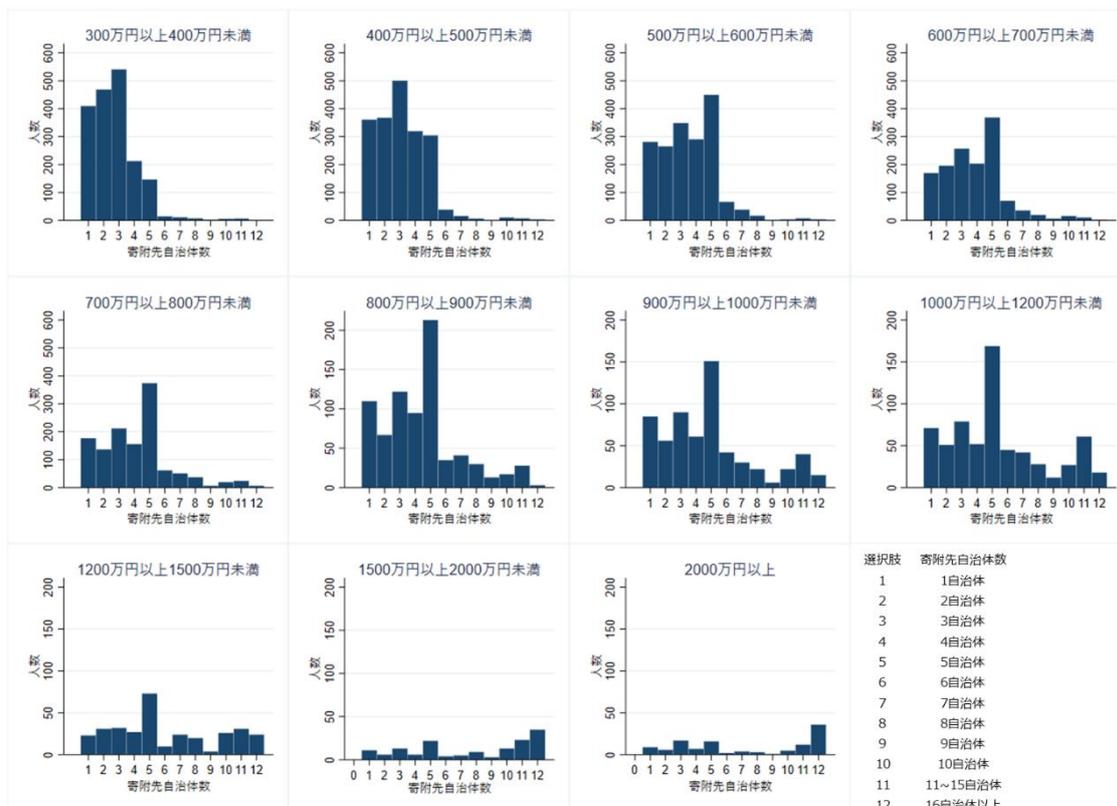
図3は表2から自治体数1～6の結果を視覚化したものである。5つの自治体への寄附者数（2289人）と6つの自治体への寄附者数（392人）には大きな差があることが確認できる。緑色の点線は棒グラフの数値についての二次多項式による近似曲線である¹³。それによると、寄附自治体数5の予測値は、2289人から814人少ない1475人であった。つまり、ワンストップ特例における「5自治体の上限」の制約がなければ、6つの自治体に寄附したであろう人たちが800名ほどいて、それらの人たちがこの規制を受けて寄附する先の自治体数を1つ減らして、5つの自治体に寄附先を抑え込んだと推測できる。寄附先自治体数を4と選んだ寄附者がもう一つ寄附先を増やす可能性もありうるが、そのような寄附者は「5自治体の上限」規制に直面していないので、その可能性は低い。

4.3 寄附額の選択への影響

前節で「5自治体の上限」制約が、6つの自治体に寄附する可能性があった寄附者が5つの自治体に寄附先を減らしている可能性を指摘した。ふるさと納税制度では、個人年収や世帯構成によって異なる寄附の上限額がある。

¹³ 近似式は、 $y = 824.3 + 846.18x - 143.16x^2$, $R^2 = 0.506$ であった。

図4 個人年収の階級ごとの寄附自治体数の分布

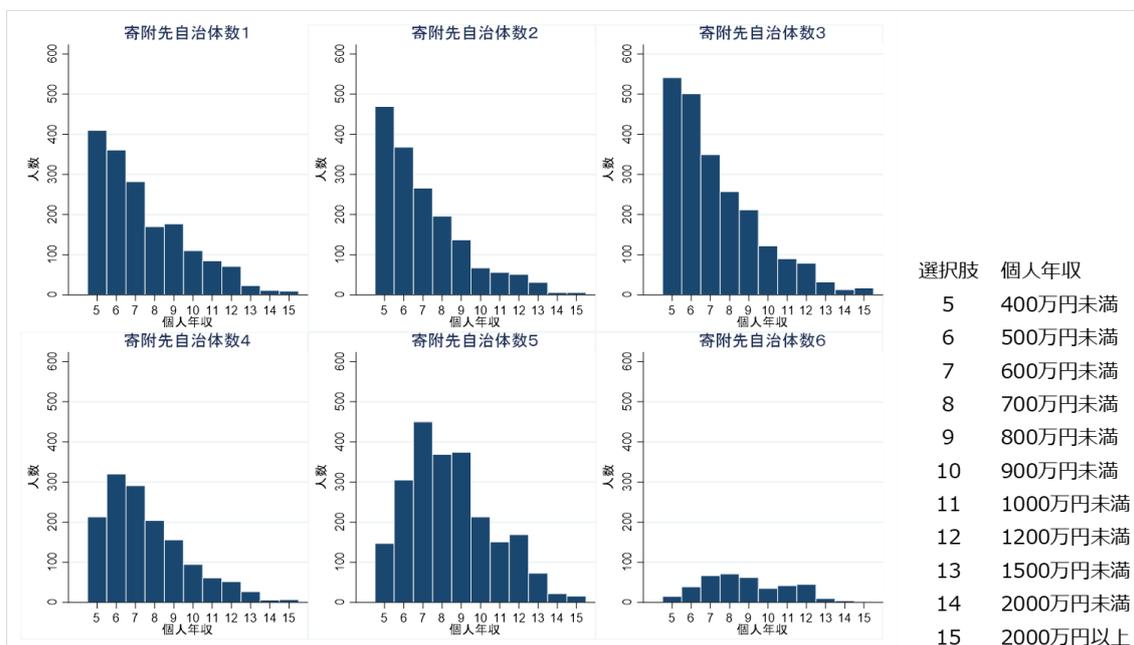


出所：「ふるさと納税実態調査」を使って著者作成

図4は個人年収の階級ごとの寄附先自治体数の分布である。年収300万円以上400万円未満では、3つの自治体に寄附をした人が最も多く、寄附先自治体数が4以下の寄附者が全体の約89%を占めている。5つの自治体に寄附した人は全体の8.0%と少なく、それ以上の数の自治体に寄附をする人はわずかである。年収が400万円以上500万円未満の階級でも、3つの自治体への寄附者が最も多いが、5つの自治体に寄附をする人数が2倍以上になっている。年収500万円以上から1500万円未満の全ての階級において、5つの自治体への寄附者が最も多く、全体の2割から3割を占めている。年収が高くなるとともに寄附先自治体数が増えるのは、年間寄附額の上限が増えることに伴う自然な結果であるが、注目すべきは、いずれの年収の階級においても、自治体数5と6の間の寄附者数に大きな差があることだ。これは「5自治体の上限」制約が効いて、6もしくはそれ以上の自治体への寄附を大きく抑制していることを示すものである¹⁴。

¹⁴ 年間収入金額が2千万円を超える会社役員などは確定申告をする必要があり、これらの人は「5自治体の上限」の制約を受けないと考えられる。我々の調査の回答者には、会社役員・管理職が約2割含まれているが、そのような人たちはそのうちの約3%であった。彼らを取り出してみると、最も多かったのが16以上の自治体に寄附した人、次いで3つの自治体へ寄附した人たちであり、寄附先自治体数を5とする選択に集群は見られなかった。逆に、残りの97%の

図5 寄附先自治体数（1～6）ごとの個人年収の分布



出所：「ふるさと納税実態調査」を使って著者作成

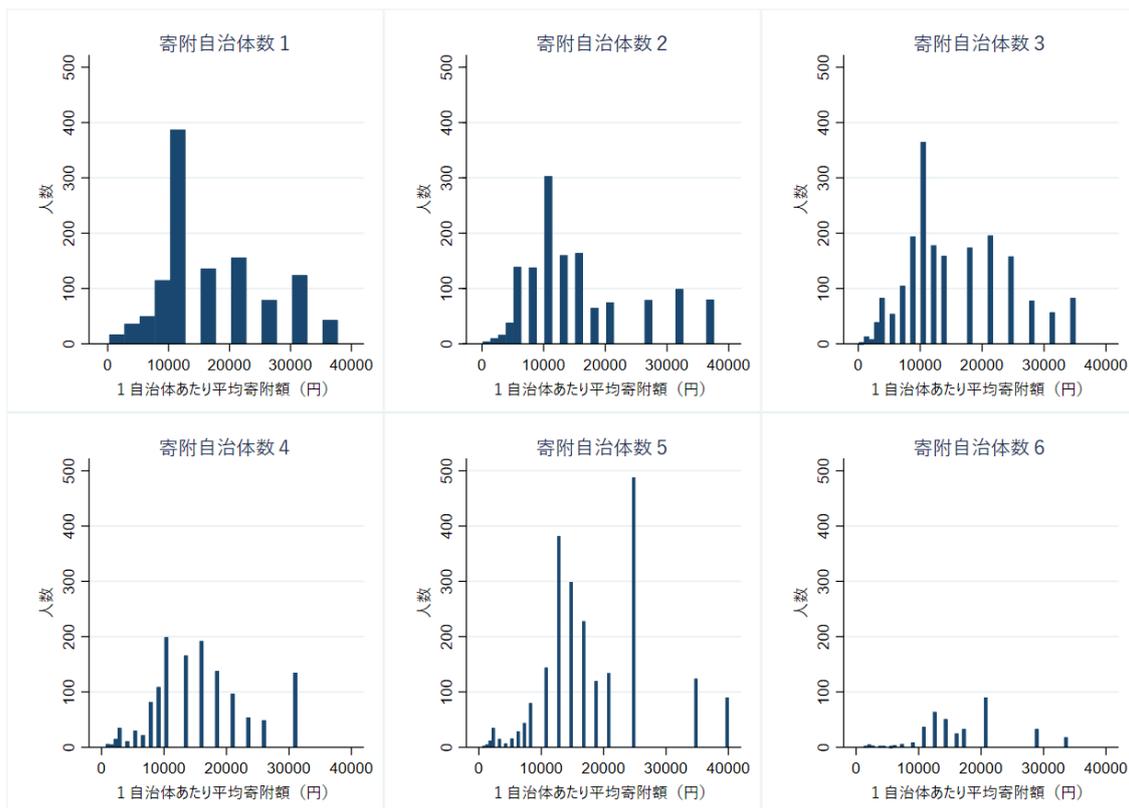
次に図5で、「5自治体の上限」制約に直面しない1～4つの自治体を選択した人と、5つの自治体を選択した人、およびワンストップ特例制度を利用できない6つの自治体への寄附者の収入分布を比較する。寄附先自治体数が3までの寄附者は、年収300万円以上400万円未満が最も多く、4つの自治体への寄附者は400万円以上500万円未満が最も多くなったが、いずれの場合も年収が増えるほど階段状に人数が減少している。彼らは年収に基づく上限寄附額の範囲の中で、「5自治体の上限」の制約にかからず寄附先自治体数を選択している人たちである。

一方、5自治体を選択した人は、上限寄附額の範囲内で最適な寄附先数として5つの自治体を選んでいる人と、ワンストップ特例の利用を意識し、寄附する自治体数を1つ（以上）減らして、5つの自治体に寄附した人が混合した分布になっている。本来なら6以上の自治体に寄附できる人が制約により、5つの自治体に抑え込んだ場合に起こりうることは、1自

人たちは年収2千万円未満であり、これらの人々は原則確定申告をする必要がないため、「5自治体の上限」の制約を受ける可能性がある。これらの人たちについてみると、寄附先自治体数を5とする選択に集群が見られた。なお、年収2千万円を超える人と同様に確定申告が必要だと思われる職種に、自営業と自由業・専門職（全体の約7%）がある。これらの職種の人たちの寄附先自治体数を見ると、5つの自治体に寄附をする選択に集群している可能性がゼロではないが、我々の調査では、これらの職種の人たちについて、集群が起きていたかどうかを判断するのに十分なサンプル数を確保できていないため、明確な判断はできない。

自治体あたりの寄附額の増額である。これを確認するために、設問「Q9：2022年1月から12月の1年間に寄附した合計金額をお答えください」とQ3の寄附先自治体数から平均寄附額を計算することができる¹⁵。結果は図6に示す。

図6 寄附先自治体数別の平均寄附額（1自治体あたり）の分布



出所：「ふるさと納税実態調査」を使って著者作成

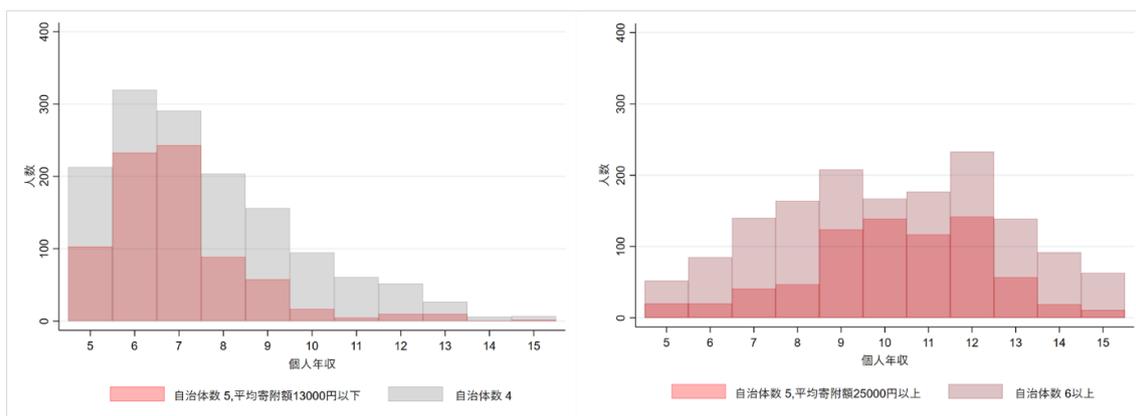
図6によれば、寄附した自治体の数が1～4までの平均寄附額のピークは1万数千円である。一方、5つの自治体へ寄附した人は、1万数千円付近のボリュームゾーンに加えて2万5千円にもピークがある。この2つ目のピークは、本来は6つの自治体以上に寄附できるが、寄附先数を5に抑えた人たちの塊であると推察する。それを裏付けるために、5つの自治体を選択した人について、平均寄附額が2万5千円未満の人とそれ以上の人に分解して、それぞれの年収分布を調べてみる。もし、寄附額が2万5千円のピークが「5自治体の上限」制約を理由に生じているのであれば、寄附額が2万5千円未満の人はふるさと納税の利用

¹⁵ Q9の合計寄附額の設問は3000円未満～20万円以上を20の階級に分けているので、各回答者の1自治体あたりの寄附額は、各階級の階級値をQ3の寄附先自治体数で割って計算した。

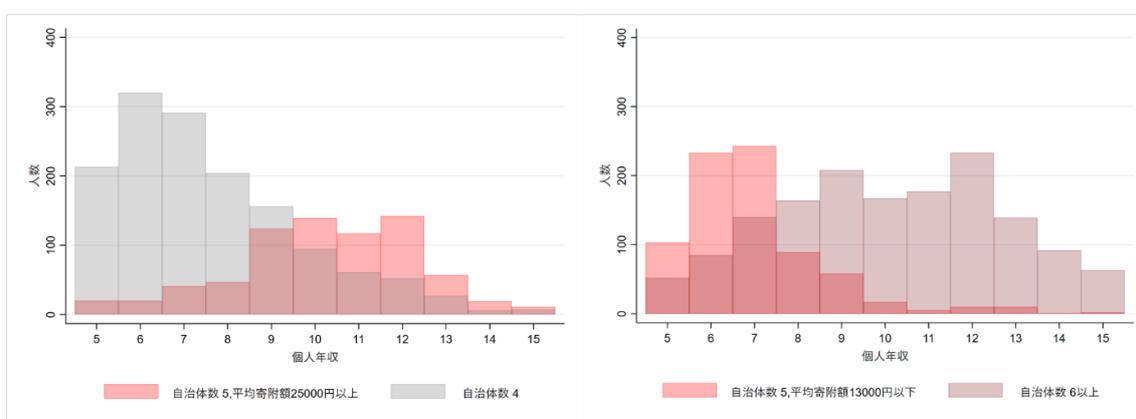
上限額のみを考慮する 1~4 つの自治体に寄附をする人と年収分布が近く、寄附額が 2 万 5 千円以上の人々の年収分布は 6 つ以上の自治体に寄附する人たちの年収分布と近いことが予想される。

図 7 「5 自治体の上限」の制約は平均寄附額を上昇させたのか

- (a) 寄附先自治体数 5 (13000 円以下) と自治体数 4 の比較
 (b) 寄附先自治体数 5 (25000 円以上) と自治体数 6 以上の比較



- (c) 寄附先自治体数 5 (平均寄附額 25000 円以上) と自治体数 4 の比較
 (d) 寄附先自治体数 5 (13000 円以下) と自治体数 6 以上の比較



出所：「ふるさと納税実態調査」を使って著者作成

この予想にもとづき、寄附者の選んだ寄附先自治体数と寄附者の年収分布を示したものが図 7 である。いま考えているのは、寄附先自治体数として 5 を選んだ人のうち、平均寄附額が 1 万 3 千円以下 (2 万 5 千円以上) の人の年収分布は寄附先自治体数が 5 未満 (6 以上) の人と近いはずであるということだ¹⁶。そこで、まずは、寄附先自治体数が 4 の人と寄附先

¹⁶ 図 6 の寄附先自治体数の平均寄附額の最初のピークが 1 万 3 千円なので、1 万 3 千円以下とした。

自治体数が5の人のうち平均1万3千円以下の寄附をした人たちの年収分布を比較してみよう。そのために描かれた図7(a)をみると、いずれの分布においても400万円～以上600万円未満（選択肢6と7）でピークを取り、年収分布は似たような形状を示している。次に、寄附先自治体数が6（以上）の人と寄附先自治体数が5の人のうち平均2万5千円以上の寄附をした人たちの年収分布を比較したものが図7(b)である。こちらも先と同様に、2つの分布の形状は類似している。いずれの分布においても年収1100～1200万円（選択肢12）でピークをとり、年収700～800万円（選択肢9）から年収1200万円未満の人が多い分布となっている。

最後に反実仮想として、寄附先自治体数4（6以上）を選択した人の年収と寄附先自治体数を5のうち平均額が2万5千円以上（1万3千円以下）だった人たちの年収分布も比較する。もし、寄附先自治体数として6を選びたかった人が「5自治体の上限」制約に直面するために、あえて寄附先自治体数を一つ減らして、1自治体当たりへの寄附額を増やさざるを得ない選択を行っているという予想が妥当であれば、ここで比較する年収分布は、図7(a)(b)での比較に比べて類似性が劣るはずだ。そのような観点から年収分布を比較した図7(c)と(d)を見てみよう。図7(c)では、寄附先自治体数が4の人の年収は年収400～500万円（選択肢6）をピークとする一方で、寄附先自治体数を5としたうえで平均寄附額を2万5千円程度とした人たちの年収分布は、年収800～900万円（選択肢10）をピークに、より高所得の範囲に分布しており、2つの分布は異なる形状を示している。同様のことは、図7(d)についてもいえる。寄附先自治体数を6とした人の年収分布は、年収600～700万円（選択肢8）をピークにして、年収1100～1200万円（選択肢12）まで概ね同じ密度で分布している。一方で、寄附先自治体数が5、かつ平均寄附額が1万3千円程度の人々の年収分布は年収500～600万円（選択肢7）をピークにして、より年収の低い方向の密度を厚くする形で分布している。

この考察から、「5自治体の上限」に直面しない寄附者は、1～5の範囲で自らの望む自治体数を選択している一方で、「5自治体の上限」に直面する寄附者は、寄附先自治体数を5まで減らし、その分だけ寄附先自治体への寄附額を増額しているといえるであろう。

4.4 寄附先選択への集中は起きているのか

ここでは、「5自治体の上限」制約が寄附する自治体の選択に影響を与えたかを、「Q4：2022年1月から12月の1年間にふるさと納税で寄附した自治体名を寄附額の高い順に5つ選んでください」という設問を使って調べる。

表3は、回答者を寄附先自治体数（Q3）ごとに分類し、Q4を使って選択された市区町村数と寄附者数をカウントした結果である。例えば、一つの自治体だけに寄附をした人は1389人で、その人たちが寄附先として選んだ自治体は、ふるさと納税の対象に指定された地方公

共同体 1785（市町村 1739 と都道府県 46）¹⁷のうち 593 自治体である。同様に、6つの自治体に寄附をした人は延べ 1010 人おり、この 1010 人から全国 464 の自治体に対して寄附がなされた。

表 3 寄附先自治体数ごとの市区町村数と延べ寄附者数

	寄附先自治体数					
	1	2	3	4	5	6
市区町村数	593	754	906	814	1,029	466
延べ寄附者数	1,389	2,385	4,017	3,164	5,643	1,010

出所：「ふるさと納税実態調査」を使って著者作成

注：寄附先自治体数が 1 の場合は実人数である。

表 3 から、「5 自治体の上限」の存在が、寄附先として選ばれる自治体数の減少を招いている可能性を指摘できる。いま、5つの自治体への寄附者が延べ 5643 人いて、1029 の自治体に寄附を行っている。これは、5つの自治体に寄附をする人が 10 人増えると、寄附を受け取る自治体の数が 1.8（ $=1029/564.3$ ）増えることを示唆する。同様の数字は、3つ、および 4つの自治体に寄附する人について 2.5、2.2 であり、「5 自治体の上限」を超えて 6つの自治体に寄附する人についての値は 4.6 である。すなわち、6つの自治体に寄附する人が 10 人増えると寄附を受け取る自治体の数は 4.6 増えると考えられる¹⁸。この状況で、「5 自治体の上限」を原因として寄附する自治体数を 6 から 5 に減らす人がいるということは、寄附を受け取る自治体数がネットで減少することを意味する。これは、「5 自治体の上限」を原因として一部の自治体に寄附が集まることを促している可能性を示唆するといえよう。

このことを図 8 で確認する。表 3 と同じデータを使い、寄附した自治体数でグループを作り、各グループで、寄附者数が少ない順に市区町村を並べ、寄附者数と市区町村数それぞれの累積密度を計算する。図 8 は、縦軸に市区町村数の累積密度、横軸に寄附者数の累積密度の散布図である。例えば、1つの自治体にだけ寄附をした人のグループ（灰色実線）は、1389 人が 593 の自治体に寄附したが、人気の下位の自治体に寄附した人数を全体の 20% になるまで積上げると、593 自治体のおよそ 43% の自治体を選ばれた。同様に、5つの自治体に寄附をした人たちは、延べ 5643 が 1029 の自治体に寄附したが、寄附者数の下位 20% 点で選択された自治体は、1029 自治体の 65% だった。言い換えると、寄附先自治体数 1 のグループは、残りの 8 割の人々が全体の 57% の自治体に寄附し、寄附先自治体数 5 のグループは残りの 8 割の人々が全体の 35% に寄附し、1 のグループと比較して自治体数の集中度

¹⁷ ふるさと納税指定制度に係る総務大臣の指定（令和 4 年 9 月 22 日）

https://www.soumu.go.jp/main_content/000835804.pdf

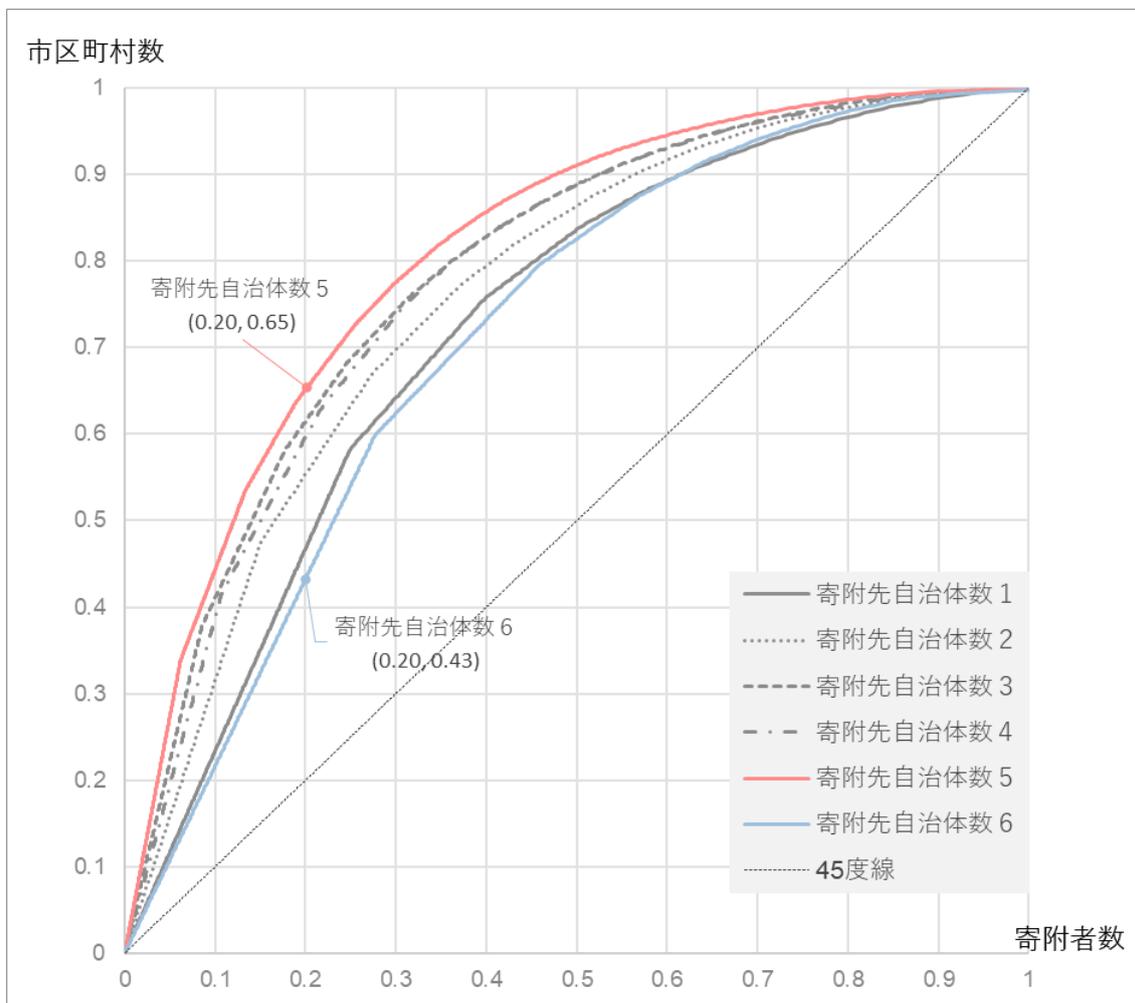
¹⁸ ここでの数値は議論を単純化するためのものであり、数値そのものよりも大きさの順序が意味を持つものである。

が高い。

かりにあるグループで、寄附者が一定の割合の人数で全自治体を選ぶとき散布図は45度線となり（黒点線）、45度線より上の場合は一定割合より集中し、下の場合は分散していると言える。それを踏まえれば、図8が示すのは、5つの自治体に寄附をしている人たちのグループは、他の寄附先自治体数が1~4のグループの人たちに比べて寄附先の自治体が集中しているということだ。

ここで、6つの自治体に寄附をする人たちのグループを見てみると、他のグループに比べて最も寄附する自治体が最も分散している傾向を示している。特に、「5自治体の上限」の影響を強く受ける寄附先自治体数が5と6の間の違いは顕著であり、6つの自治体に寄附をする場合に比べて、規制の影響を受けて寄附する自治体数を一つ減らすことは、寄附先の多様性を減少させることを示唆するものといえよう。

図8 寄附者数と寄附先自治体数の累積密度の散布図



出所：「ふるさと納税実態調査」を使って著者作成

4.5 ふるさと納税制度の満足度への影響

これまでの考察で明らかになったのは、ワンストップ特例制度を利用できるのは寄附先自治体数が5以下の寄附者のみというルールが存在のために、寄附先自治体数が5という上限に寄附者の集群が起きているということだ。これは、本来であれば6つの自治体に寄附を希望していた寄附者が制度に適応して寄附先自治体数を一つ減らした結果だと考えられる。6つの自治体に寄附をしている寄附者は、確定申告を行う費用を織り込んだうえで6つの自治体に寄附をしている可能性もあるが、他方で、ワンストップ特例制度の概要を把握していなかったり、寄附先自治体数のカウントを間違えたりして6つの自治体に寄附をしてしまった寄附者もいるであろう。もし後者のタイプの寄附者が多い場合には、6つ以外の寄附先自治体数を選択した人々に比べて、ワンストップ特例の仕組み、ひいてはふるさと納税制度に対する満足度が低くなっているはずだ。寄附先自治体数が5という上限に寄附者の選択が固まっていたり、6つの自治体に寄附をする寄附者がいたりしても、それが満足度に有意な低下をもたらさないならば、ワンストップ特例制度が厚生上の問題になるとまではいえない。他方で、それが人々の満足度に影響を与えているのであれば、寄附先自治体数に上限を設定するというワンストップ特例制度の改良を図る根拠になる。

そこで、以下ではふるさと納税制度についての満足度と寄附先自治体数の選択の関係を明らかにするために「ふるさと納税実態調査」を用いて実証分析を行う。被説明変数となるのは、ふるさと納税制度への満足度で、「とても不満」のときを1とし、「不満」が2、「どちらでもない」が3、「満足」が4、「とても満足」が5となる離散変数である。5段階の順序付きの離散変数の Y_i であるので、ここでは順序付きプロビットモデルの推定を行う。付表2-1より、回答者10,816人に占める割合は、「とても不満」が5.4%、「不満」が12.6%、「どちらでもない」が15.8%、「満足」が47.7%、「とても満足」が18.5%であった。説明変数は、付表2-1の性別、年齢、婚姻状態、職業、個人年収、現在の居住都道府県といった個人属性に加えて、付表2-2の2022年のふるさと納税について、寄附先自治体数、ふるさと納税を始めたきっかけ、自治体の選択理由、ふるさと納税後に親近感や愛着を持ったか、返礼品といった変数も加える。年齢以外の変数はダミー変数である。最も注目する変数は、寄附先自治体数であり、前節までで見たように、「5自治体の上限」に直面する場合としない場合に、制度に対する満足度に差があるのかを観察したい。

いま、ふるさと納税制度の満足度について5段階の選択肢があり、潜在変数 Y_i^* が線形関数であると仮定する。

$$Y_i^* = \sum_{j=1}^k \beta_j X_{j,i} + u_i, u_i | X_{1,i}, \dots, X_{k,i} \sim N(0,1) \quad (2)$$

Y^* は潜在変数なので、実際に観察されるふるさと納税制度への満足度 Y との関係は、閾値 $\mu_1, \mu_2, \mu_3, \mu_4$ と関連付けた(3)式で表される。

$$Y_i = \begin{cases} 1 (\mu_1 \leq Y_i^*) \\ 2 (\mu_1 \leq Y_i^* \leq \mu_2) \\ 3 (\mu_3 \leq Y_i^* \leq \mu_4) \\ 4 (\mu_3 \leq Y_i^* \leq \mu_4) \\ 5 (\mu_5 < Y_i^*) \end{cases} \quad (3)$$

この仮定のもとで、 Y_i が各選択をする条件付き確率は、以下で与えられる。 Φ は標準正規分布の分布関数であり、 Y_i は選択肢 1~5 を必ず選択する。

$$\begin{aligned} P_r(Y_i = 1 | X_{1,i}, \dots, X_{k,i}) &= P_r(\sum_{j=1}^k \beta_j X_{j,i} + u_i \leq \mu_1) = \Phi(\mu_1 - \sum_{j=1}^k \beta_j X_{j,i} + u_i) \\ P_r(Y_i = 2 | X_{1,i}, \dots, X_{k,i}) &= P_r(\mu_1 \leq Y_i^* \leq \mu_2) \\ &= P_r(\sum_{j=1}^k \beta_j X_{j,i} + u_i \leq \mu_2) - P_r(\sum_{j=1}^k \beta_j X_{j,i} + u_i \leq \mu_1) \\ &= \Phi(\mu_2 - \sum_{j=1}^k \beta_j X_{j,i}) - \Phi(\mu_1 - \sum_{j=1}^k \beta_j X_{j,i}) \\ P_r(Y_i = 3 | X_{1,i}, \dots, X_{k,i}) &= P_r(\mu_2 \leq Y_i^* \leq \mu_3) = \Phi(\mu_3 - \sum_{j=1}^k \beta_j X_{j,i}) - \Phi(\mu_2 - \sum_{j=1}^k \beta_j X_{j,i}) \\ P_r(Y_i = 4 | X_{1,i}, \dots, X_{k,i}) &= P_r(\mu_3 \leq Y_i^* \leq \mu_4) = \Phi(\mu_4 - \sum_{j=1}^k \beta_j X_{j,i}) - \Phi(\mu_3 - \sum_{j=1}^k \beta_j X_{j,i}) \\ P_r(Y_i = 5 | X_{1,i}, \dots, X_{k,i}) &= P_r(\mu_5 < Y_i^*) = 1 - \Phi(\mu_4 - \sum_{j=1}^k \beta_j X_{j,i}) \end{aligned}$$

上記の条件付き確率のもとの対数尤度関数 (ll_i) は(4)式で与えられ、最尤法によりパラメータ β_j と閾値 $\mu_1, \mu_2, \mu_3, \mu_4$ の推定値を得る。

$$\begin{aligned} ll_i &= 1[Y_i = 1] \ln(\mu_1 - \sum_{j=1}^k \beta_j X_{j,i}) \\ &+ 1[Y_i = 2] \ln[\Phi(\mu_2 - \sum_{j=1}^k \beta_j X_{j,i}) - \Phi(\mu_1 - \sum_{j=1}^k \beta_j X_{j,i})] \\ &+ 1[Y_i = 3] \ln[\Phi(\mu_3 - \sum_{j=1}^k \beta_j X_{j,i}) - \Phi(\mu_2 - \sum_{j=1}^k \beta_j X_{j,i})] \\ &+ 1[Y_i = 4] \ln[\Phi(\mu_4 - \sum_{j=1}^k \beta_j X_{j,i}) - \Phi(\mu_3 - \sum_{j=1}^k \beta_j X_{j,i})] \\ &+ 1[Y_i = 5] \ln[1 - \Phi(\mu_4 - \sum_{j=1}^k \beta_j X_{j,i})] \end{aligned} \quad (4)$$

推定結果は表 4 で示されている。我々の関心はワンストップ特例制度に関連する「5自治体の上限」の制約とふるさと納税制度への満足度の関係であるが、はじめに、控除と返礼品という制度上の特徴と利用の目的に関わる理念に焦点を絞り、満足度との関係を簡単に整理しておく¹⁹。ふるさと納税には年収による寄附の上限額があるのでその利用には年収が影響を与える。年収 400 万円未満の寄附者の満足度をベースとした場合、800 万円以上の高年収層は満足度が有意に高い傾向がみられた。また、「税金の控除が受けられるから」および「返礼品を受け取れるから」という理由でふるさと納税をはじめた寄附者も満足度が高い傾向がみられた。これらは利己的な動機に基づく寄附が高い満足度につながっ

¹⁹ 順序付きプロビットモデルの係数の推定値は、各説明変数が被説明変数に与える影響の方向は与えてくれるが、係数の値から影響の大きさを解釈することはできない点に注意する必要がある。

ていることを示唆している一方で、利他的動機で寄附を行っていると考えられる人々の満足度も高くなる傾向を見て取れる。具体的には、ふるさと納税の理念に沿った「寄附先の自治体と関りがある」や「寄附先の自治体を応援したい」という理由で寄附を行う人たち、および「過去にふるさと納税で寄附したことがある」という形で寄附先の自治体と繋がる人たちの満足度はそれぞれのベースラインに比べると有意に高くっている。これらは、ふるさと納税の理念に沿った寄附を行う寄附者もふるさと納税制度の利用に意義を見出していることを伺わせる結果である。

以上をコントロールした上で、次に、寄附先自治体数とふるさと納税制度を利用することの満足度の関係を見てみよう。表4によれば、満足度を被説明変数に取った場合に、寄附先に5自治体を選択した人と7自治体を選択した人の係数は正值で有意、一方で、6自治体を選択した人のみが有意に負値をとっている。その他11~15自治体を選んだ人も10%有意水準ではあるものの正值で有意だった。これらの符号の向きは、我々の仮説と整合的である。すなわち、寄附する自治体を5つ以内に納めきれずに6つの自治体に寄附をした結果として確定申告を行うという不連続な費用が付加された寄附者が、そのような追加費用をもたらす制度に対して低い評価をしていると推測できるのである。具体的に「5自治体の上限」が満足度を引き下げる大きさを議論するためには、限界効果を計算する必要がある、それらは付表3に示されている²⁰。それをみると、5つの寄附先自治体数を選んだ人たちは、1つの自治体のみに寄附をした人たちに比べて、「とても不満」および「不満」である人の確率は低く、「満足」、「とても満足」である確率は高くなる。「とても満足」と答える確率は人によって異なるが、その限界効果の平均値は2.947%であった。一方で、6つの自治体を選んだひとたちは、逆の結果になっており、「満足」、「とても満足」と答えた人たちの平均限界効果は-1.897%と-3.190%であった。「5自治体の上限」制約に直面していない7つの自治体を寄附先を選んだ人たちは、「とても満足が」4.652%と最も高くなった。他の自治体数を選択した人たちに関しても、自治体数1を選択した人と比較して有意な差はなかったが、符号は5と7と同じだった。つまり、自治体数6を選択した人たちの制度に対する満足の限界効果のみが、他の寄附先数を選んだ人たちと異なる傾向を見せている。

²⁰ 我々のモデルにおいては、被説明変数が5段階で設定されているため、一つの変数について5つの限界効果が計算されることとなる。付表3には、各自治体選択数の「とても不満」から「とても満足」に対する平均限界効果を示している。すなわち、順位付きプロビットモデルの限界効果は個人ごとに異なるので、ここで示されているのは、各個人の限界効果を計算してその平均を取ったものである。

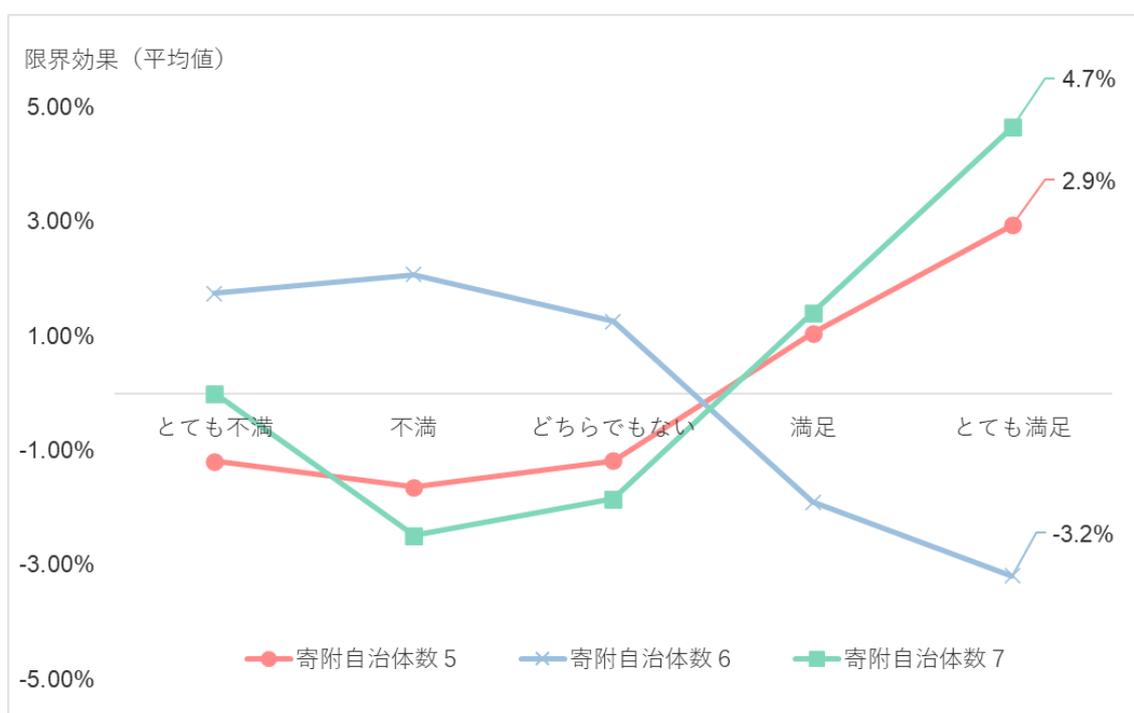
表4 ふるさと納税制度の満足度についての推定結果（順序付きプロビットモデル）

被説明変数：ふるさと納税制度の満足度（1:とても不満、2:不満、3:どちらでもない、4:満足、5:とても満足）				統計	
説明変数	係数	ロバスト標準誤差	説明変数	係数	ロバスト標準誤差
ふるさと納税後に親近感や愛着を持ったか（2022年）：ベースラインはその他					
性別ダミー （男性=0, 女性=1）	-0.067**	0.028	実際に訪問した		
年齢	0.009***	0.001	訪問はしたことはないが訪問予定である		
婚姻状態ダミー （既婚=0, 未婚=1）	0.027	0.028	寄付先の産品を普段の買い物で意識的に		
子供1人	-0.060*	0.031	今後もう一度寄付したいと思った		
子供2人	-0.039	0.031	寄付先の祭りや文化著名人等のファンになった		
子供3人	-0.061	0.049	二拠点目にしたたり移住した		
子供4人	-0.191**	0.087	親近感も愛着も湧かなかった		
（同居の子供が0人が ベースライン）			ふるさと納税返礼品（2022年）：ベースラインはその他		
会社役員・管理職	-0.037	0.031	米	0.026	0.025
公務員・団体職員	-0.001	0.030	肉	-0.012	0.023
自営業	-0.177**	0.079	卵	-0.030	0.098
自由業・専門職	-0.073	0.051	魚介海産物	0.040*	0.024
派遣・契約社員	-0.032	0.063	乳製品	0.064	0.066
パート・アルバイト	0.035	0.104	果物	0.018	0.026
（会社員がベースライン）			野菜	-0.006	0.052
400万円以上500万円未満	-0.002	0.036	加工食品	-0.021	0.028
500万円以上600万円未満	-0.005	0.038	調味料	-0.027	0.065
600万円以上700万円未満	-0.036	0.042	スイーツお菓子	0.048	0.030
700万円以上800万円未満	0.040	0.044	パン	0.026	0.107
800万円以上900万円未満	0.107**	0.051	雑	0.071	0.059
900万円以上1000万円未満	0.017	0.056	飲料ノンアルコール	0.030	0.048
1000万円以上1200万円未満	0.129**	0.057	飲料アルコール	0.088***	0.033
1200万円以上1500万円未満	-0.019	0.071	日用品	0.050	0.031
1500万円以上2000万円未満	0.159*	0.096	美容健康	-0.074	0.091
2000万円以上	0.132	0.107	ファッション	0.161	0.114
（個人年収300万円以上400万円未満がベースライン）			家電製品	0.041	0.062
ふるさと納税自治体数					
2自治体に寄附	0.049	0.036	家具	0.142	0.109
3自治体に寄附	0.014	0.036	旅行体験チケット	0.132*	0.078
4自治体に寄附	0.056	0.043	ギフト券	-0.058	0.096
5自治体に寄附	0.115***	0.041	現在の居住都道府県：ベースラインは北海道		
6自治体に寄附	-0.140**	0.068	青森県	-0.038	0.135
7自治体に寄附	0.177**	0.073	岩手県	-0.019	0.122
8自治体に寄附	0.135	0.084	宮城県	-0.115	0.088
9自治体に寄附	0.040	0.169	秋田県	-0.058	0.156
10自治体に寄附	0.109	0.094	山形県	-0.058	0.132
11-15自治体に寄附	0.149*	0.085	福島県	-0.091	0.124
16自治体以上	0.086	0.110	茨城県	-0.070	0.084
（自治体数がベースライン）			栃木県	-0.074	0.098
ふるさと納税を始めたきっかけ：ベースラインはその他					
税金の控除が受けられるから	0.248***	0.055	群馬県	-0.277***	0.093
返礼品を受け取れるから	0.155**	0.063	埼玉県	-0.125*	0.064
返礼品が魅力的だったから	0.065	0.072	千葉県	-0.068	0.066
寄付をすることで応援したい地域があったから	0.221***	0.060	東京都	-0.152***	0.058
寄付先の魅力や文化に触れる	0.102	0.064	神奈川県	-0.127**	0.062
自己満足感や達成感を得られ	0.019	0.078	新潟県	-0.014	0.098
家族に勧められたから	0.008	0.045	富山県	-0.044	0.150
同僚友人に勧められたから	0.143***	0.039	石川県	-0.235**	0.108
ふるさと納税専用のポータルサイトを見て	0.132***	0.047	福井県	0.072	0.123
自分が普段使っているwebサイト、アプリ等を見て	0.020	0.056	山梨県	0.053	0.191
テレビcmを見て	-0.032	0.070	長野県	-0.084	0.098
新聞の折込チラシを見て	-0.206	0.184	岐阜県	-0.081	0.096
雑誌を見て	-0.127	0.141	静岡県	-0.108	0.078
一番重視した自治体の選択理由（2022年）：ベースラインはその他					
返礼品が魅力的だった	-0.081*	0.047	愛知県	-0.135**	0.063
自分が普段から使う商品が返礼品にあった	-0.277***	0.087	三重県	-0.148	0.096
返礼品が寄付先の自治体の産品だった	0.019	0.053	滋賀県	-0.175	0.103
返礼品のコスパ（価格と内容量のバランス）が良かった	0.057	0.036	京都府	-0.175*	0.089
返礼品のポイント付与率が高かった	-0.225**	0.097	大阪府	-0.170	0.062
返礼品の金額が控除額の上限に対してちょうどよかった	0.143**	0.056	兵庫県	-0.068	0.069
レビューや口コミが良かった	-0.023	0.065	奈良県	-0.170***	0.107
自分が普段使っているWebサイト・アプリ等で寄附できる	0.091	0.102	和歌山県	-0.141	0.124
自分が普段使っているWebサイト・アプリ等のキャンペーンがあった	0.030	0.039	鳥取県	-0.365**	0.155
寄附先の自治体と関りがある	0.096***	0.030	島根県	-0.031	0.202
寄附先の自治体を応援したい			岡山県	0.075	0.101
寄附先の政策や寄附先の自治体を応援したい	0.059	0.046	広島県	-0.146*	0.085
家族などが決めたから	-0.108**	0.053	山口県	0.071	0.116
寄附先に選んだ自治体との関係（2022年）：ベースラインはその他					
過去にふるさと納税で寄付したことがある	0.168***	0.039	徳島県	-0.168	0.144
出身地※	-0.154*	0.084	香川県	-0.208	0.142
18歳以降に学生時代を過ごした地域	-0.059	0.144	愛媛県	-0.229*	0.134
仕事で訪れたり住んだことがある	0.010	0.042	高知県	-0.086	0.202
観光したことがある			福岡県	-0.095	0.069
ライブやイベント・スポーツ観戦で訪れた	0.153***	0.028	佐賀県	0.008	0.154
家族や親しい人の出身地	0.149***	0.025	長崎県	0.000	0.127
家族や親しい人が住んでいる	0.147***	0.023	熊本県	0.184	0.125
アニメやドラマ映画のロケ地聖地等	0.103***	0.036	大分県	-0.139	0.142
今のところゆかりや関係はないが興味がある	-0.032	0.060	宮崎県	-0.343**	0.145
全く関係ない	0.071	0.060	鹿児島県	0.109	0.110
			沖縄県	-0.075	0.141
			μ1	-0.636***	0.110
			μ2	0.075	0.110
			μ3	0.604***	0.110
			μ4	1.994***	0.111
			疑似決定係数	0.031	
			観測値数	10,816	

***p<0.01, **p<0.05, *p<0.1, ※出身地：18歳までに最も多くの時間を過ごした自治体

上記のことを視覚化したものが図9である。ここでは、寄附先自治体数が5～7つの人たちについて、横軸に満足度の高低をとり、限界効果の高低の推移を示している。寄附先自治体数が5と7の人は、ふるさと納税を利用することに対して「不満」と回答する確率が低く、「満足」と回答する確率が高くなる。一方、寄附自治体数が6の人は、それとは逆の傾向を示す。例えば、「とても満足」と答える確率について限界効果の平均値をみると、5つの自治体に寄附をした人は、1つの自治体にだけ寄附した人に比べて2.9%高く、7つの自治体に寄附した人は4.7%高い値を示す一方で、6つの自治体に寄附した人は、その値が3.4%低い。6つの自治体に寄附をした人だけが、「不満」と回答する確率が高く、「満足」と回答する確率が低くなる傾向を示しているのである。

図9 寄附先自治体数5～7の限界効果の推移（満足度別）



出所：「ふるさと納税実態調査」を使って著者作成

注：寄附先自治体数が1の人の満足度をベースラインとしている

5. 結論と政策含意

本稿は、ふるさと納税制度におけるワンストップ特例の仕組みが寄附者の行動、およびそれを通じた自治体側の寄附受入に対する影響を検証することを目的としている。ワンストップ特例は、寄附先自治体数が年間5自治体までならば、ふるさと納税後に確定申告をしなくても寄附金控除が受けられる仕組みである。寄附者が6つ以上の自治体に寄附をする場合には、一般的な会社員のように確定申告をする必要のない人たちも、控除を受けるために確定申告をする必要があり、寄附する自治体を5つ以下にした場合に比べて不連続的に寄

附をする費用を引き上げることになる。本稿では、この「5自治体の上限」が、寄附者の寄附先自治体数、寄附額、満足度等に与える影響を定量的に捉える試みである。

分析にあたっては、日本全国の20歳～64歳の男女を対象にして2023年9月に行ったアンケート調査の結果を用いている。はじめに、ふるさと納税の利用確率モデルを使って、どのような属性を持つ個人がふるさと納税を行っているかを確認した。そのうえで、「5自治体の上限」の設定により、どのような個人が影響を受けているか分析している。具体的には、寄附する自治体の数、一件当たり寄附額、寄附先自治体の集中、そしてふるさと納税を利用することへの満足度に対する影響を定量的に明らかにしている。

本稿の分析の結果、ふるさと納税の利用率に影響する個人属性に関して、以下の傾向がみられた。第一に、女性、婚姻者、同居の子供がいない世帯、公務員・団体職員、自由業・専門職といった属性を持つ個人は、ふるさと納税の利用率が高い傾向がみられた。第二に、個人年収が高くなるほど、またそれに関係するが、都市部と言われる都道府県の住民ほどふるさと納税の利用率が高くなっていた。第三に、ふるさと納税制度の利用率が高い自治体に住む人ほど、「ふるさと」への寄附が少ない傾向にあった。

これら3つの結果のなかでも、最後の点はふるさと納税制度の理念の実現にも関わる。ふるさと納税制度の目的の一つは、寄附を通じた「ふるさと」の応援にある。上記の分析では、個人が行う寄附のうち、出身都道府県を「(狭い意味での)ふるさと」、そしてそれらの都道府県への寄附の割合をふるさと寄附率として、ふるさと納税制度の利用率とふるさと寄附率との関係を考察した。その結果、住民によるふるさと納税利用率が相対的に低い地域では、ふるさと寄附率が高い地域もあれば低い地域もあり、地域間の差が大きい。ふるさと納税利用率が40%を超える(都市圏の)自治体では、おしなべてふるさと寄附率は低く、利用率とふるさと寄附率には負の関係が見られた。これは、ふるさと納税の利用が少ない段階では「ふるさと」へ寄附する傾向が強い人によって制度の利用から始まる一方で、ふるさと納税制度の利用率が高まるにつれて、それ以外の目的意識を持った利用者の数が増えていく可能性を示唆している。現在は、ふるさと納税制度の利用が進んでいない地域でも、今後その利用率が高まってくると、ふるさと納税が求められるところの「ふるさと」へ寄附する割合が下がっていくかもしれない点は、今後の制度改善を図る際には留意しておく必要がある。

ワンストップ特例制度における「5自治体の上限」が寄附者の選択に与える影響については、以下のような結果を得られた。第一に、本来であれば自由に寄附をする自治体数を選べる場所であるが、この上限があるために、寄附先自治体数を6とする寄附者が極端に少なく、寄附先自治体数を5とする選択に寄附者の集群がおきていた。単純な試算によれば、5つの自治体に寄附をする寄附者のうち、約35%は本来であれば寄附先自治体数を6とすることを希望していた人たちである可能性があった²¹。5つの自治体に寄附をしている寄附者の平均寄附額を分解すると、1万3千円と2万5千円を寄附するグループに分けられた。ま

²¹ 図3から $100 \times 814 / 2289 = 35\%$ とした。

た、各グループの年収分布と関連付けた考察を行うと、後者のグループが、ワンストップ特例の適用を受けるために寄附先自治体数を減らし、その代わりに1件あたりの寄附額を引き上げる形で行動変化を起こしている可能性が明らかになった。この行動変化により、寄附を受ける自治体数の減少が減少し、寄附先自治体の分散が阻害されている可能性も指摘された。さらに、寄附先自治体数を6とした寄附者は、他の寄附者に比べてふるさと納税制度に対する満足度が有意に低いことも明らかになった。これは、6つの自治体に寄附をしている寄附者の中に、ワンストップ特例制度の概要を把握していなかったり、寄附先自治体数のカウントを間違えたりしてしまった者が多い可能性を示唆する。仮に「5自治体の上限」があるゆえに、人々が寄附先自治体数を減らすことを余儀なくされたとしても、ふるさと納税を利用する満足度に影響がないならば、ワンストップ特例制度が厚生上の問題を引き起こしているとはまではいえないが、ここでは上限の存在が有意に満足度に対して負の影響を与えていることを示しており、ワンストップ特例制度の改善を図る余地があることを示唆する。

そこで、最後に制度改善の方向を3点挙げておきたい。6つの自治体に寄附した人の満足度が有意に低いという結果は、そのような人たちに制度の理解不足や寄附先の数え間違いなどがあった可能性を示唆するものである。仮にそうであるならば、まずは、総務省、自治体、ポータルサイトなどを通じた情報提供によって、ワンストップ特例制度を正しく理解したうえで寄附先自治体数を選んでもらう取り組みが可能であろう。

第二に、明確にふるさとと定義できる場合や自然災害が起きた被災地への寄附については、ワンストップ特例制度における「5自治体の上限」に含めないという形で、実質的に制度の適用を受ける寄附先自治体数の上限を引き上げることである。東日本大震災や熊本地震が起きた際にふるさと納税を通じ寄附が被災地に集まった経験を踏まえれば、ふるさと納税は、地域間のリスクシェアリングの手段としても利用できることと認識されているように思われる。直近の例でいえば、2024年1月1日に石川県で甚大な地震災害は発生したが、ふるさと納税制度を通じて被災地に短期間に多くの寄附が集まっており、災害リスクに対する保険の役割を果たしているともいえるだろう²²。かりに「5自治体の上限」制約がこのような寄附を阻害、抑制しているならば、「応援したい自治体への寄附を通じた地方の創生」というふるさと納税の理念の実現を阻む要因にもなりかねない。特に被災地への寄附に際して返礼品を受け取らないものについては、他の寄附と区別して取り扱う余地であろう。

第三に、ワンストップ特例を適用される寄附先自治体数の上限を引き上げることである。寄附先自治体数を5とする寄附者の年収は全体の中で厚みの大きいところであり、上限の制約に直面する寄附者の数はかなり多い。上限の数を引き上げるとより高い水準で上限に

²² ふるさと納税サイト「さとふる」だけで、能登半島地震では1か月の間に約8万4千件、総額12億6千万円の寄附がなされた（時事通信ユース『石川県への義援金、170億円=ふるさと納税「過去最速」—能登地震』、2024年2月1日）

直面するより寄附者が新たに出てくるが、その人たちの数は現在上限に直面する寄附者の数に比べれば少ない²³。上限を引き上げた際に、ボリュームゾーンとなっている寄附先自治体数として5を超える数を選択する寄附者の満足度を改善する効果は、相対的に多いといえるだろう。さらに、上限の引き上げは自治体間競争を緩和することに寄与する可能性もある。上限の存在によって寄附先自治体数を抑えざるを得ない状況は、寄附を受ける自治体の分散を阻害する。政府は、返礼品割合に対する上限規制という形で自治体側にアプローチすることで過度な競争の緩和を働きかけているが、寄附先自治体数の上限緩和は、寄附者がより多くの自治体に寄附を行うようになるという観点から競争を緩和するかもしれない。

ただし、本稿の第二と第三の提案、すなわち、ワンストップ特例制度の適用を受けられる自治体数の上限引き上げは自治体側の行政費用の増加をもたらす²⁴。その費用負担はふるさと納税制度を利用しない住民にも及ぶので、費用増加への対応は不可欠だろう。この点については、政府が進める自治体デジタル化の一環として対応できる余地があることを最後に指摘しておきたい。ワンストップ特例サービス制度の導入を検討した当時に比べて、現在は自治体側でも「デジタル」の活用が進みつつある。たとえば、総務省の調査によれば、全自治体のうち、数はまだ少ないが全国で22の自治体がふるさと納税ワンストップ特例申請に係る事務負担のためにRPA（Robotic Process Automation）やAI（Artificial intelligence）の活用を始めていると回答している。導入効果に関する自治体の回答は幅がみられるものの、寄せられた回答を見てみると作業時間の29～83%の削減が実現しているとされている²⁵。現時点でデジタル技術をふるさと納税の事務対応に導入していない自治体であっても、それらを活用してふるさと納税の事務処理のデジタル化を進めることで費用負担の軽減を図ることは可能であろう。

²³ 最も極端なのは、いくつの自治体に寄附をしても確定申告をせずに控除を受けられる制度である。その場合、確定申告をせずに控除を受けるための寄附先自治体数の上限に直面する寄附者はいなくなり、本研究で示したような制度に起因した寄附者の集群は生じないであろう。

²⁴ これ以外にも、東京都は「ワンストップ特例」制度のもとでは、国税である所得税から控除すべき税額について、地方公共団体、特に地方交付税の不交付団体に転嫁されているという問題を提起しており、寄附先自治体数の上限引き上げが行政費用以外の問題に及ぼす影響も考慮すべきであろう。東京都からの指摘については、「「ふるさと納税」制度の抜本的な見直しに関する共同要請について（2023年12月4日）」を参照のこと。

²⁵ 総務省「令和4年度地方自治体におけるAI・RPAの実証実験・導入状況等調査：RPA導入状況調査結果」

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/top/local_support/ict/ai

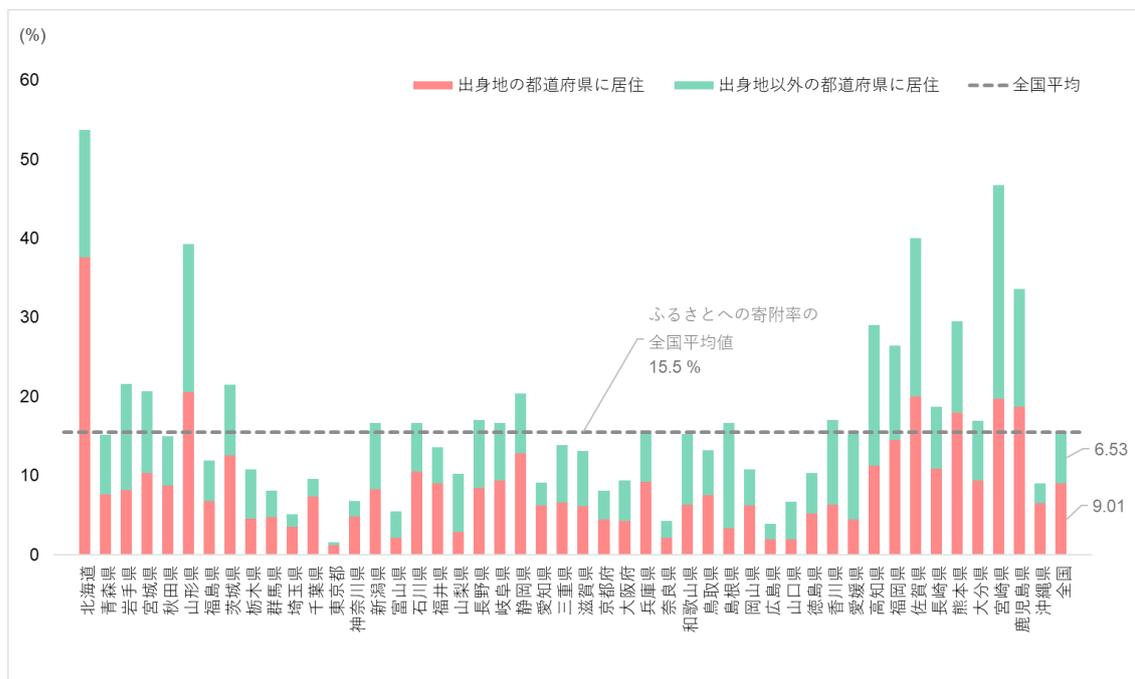
参考文献（英文）

- Asatryan, Z. and Joulfaian, D. (2022). Taxes and business philanthropy in Armenia. *Journal of Economic Behavior & Organization*, 200, 914-930.
- Castillo, M., Petrie, R., & Wardell, C. (2023). Barriers to charitable giving. *Journal of Public Economics*, 224, 104945.
- Cruikshank, A. (2022). Elasticity of reported donations: Bunching evidence from New Zealand, Working Paper 21/2022, Victoria University of Wellington.
- Fukasawa, E., Fukasawa, T., & Ogawa, H. (2020). Intergovernmental competition for donations: The case of the Furusato Nozei program in Japan. *Journal of Asian Economics*, 67, 101178.
- Yamamura, E., Tsutsui, Y., & Ohtake, F. (2023). An analysis of altruistic and selfish motivations underlying hometown tax donations in Japan. *Japanese Economic Review*, 74(1), 29-55.

参考文献（邦文）

- 伊藤敏安 (2022). ふるさと納税の利用に熱心なのはどんな市区町村か? *修道法学*, 45(1), 1-25.
- 稲田圭祐 (2017). ふるさと納税の改正とその影響. *和光経済*, 49(3), 45-51.
- 鈴木善充 (2019). ふるさと納税返礼品規制の影響. *生駒経済論叢*, 17(1), 1-19.
- 末松智之 (2020). ふるさと納税の返礼率競争の分析, PRI Discussion Paper Series (No.20A-04)
- 高橋勇介, 要藤正任, 小嶋大造 (2019). ふるさと納税制度の利用者の属性と要因分析: 一般的な「寄附」との比較からの検証, *経済政策ジャーナル*, 16(1), 14-27.
- 西村慶友, 石村知子, 赤井伸郎 (2017). ふるさと納税（寄付）のインセンティブに関する分析: 個別自治体の寄付受け入れデータによる実証分析, 日本地方財政学会編『“地方創生”と地方における自治体の役割』, 150-178.
- 橋本恭之, 鈴木善充. (2021). ふるさと納税制度の見直しの影響について. *關西大學經濟論集*, 70(4), 557-571.
- 深澤武志 (2020), ふるさと納税の構造推定, RIEB Discussion Paper Series, no.2020-J13.
- 深澤映司 (2024). ふるさと納税の返礼品競争と「指定制度」の導入—「指定制度」の下で返礼品競争は解消したのか—「レファレンス」 no.877, 3-22.

付図1 ふるさとへの寄附率の分解（出身都道府県の居住者と非居住者）



出所：「ふるさと納税実態調査」を使って著者作成

注：回答者を現在の居住都道府県ごとに分類し、ふるさとに寄附した人のうち、出身都道府県に居住している人と出身地と居住地が異なる人の比率に分解した。

付表1 ふるさと納税利用確率モデルの推定に用いた変数の記述統計
 (「制度の利用に関するアンケート調査」を使用)

						続き					
変数名	平均値	標準偏差	最小値	最大値	観測値数	変数名	平均値	標準偏差	最小値	最大値	観測値数
被説明変数						居住都道府県					
ふるさと納税利用状況 (利用=1, 未利用=0)	0.376	0.484	0	1	50788	北海道	0.040	0.196	0	1	50788
説明変数						青森県	0.011	0.103	0	1	50788
性別 (男性=0, 女性=1)	0.228	0.420	0	1	50788	岩手県	0.011	0.103	0	1	50788
年齢	46.851	9.126	20	64	50788	宮城県	0.019	0.137	0	1	50788
婚姻状態 (既婚=0, 未婚=1)	0.401	0.490	0	1	50788	秋田県	0.008	0.090	0	1	50788
同居の子供0人	0.589	0.492	0	1	50788	山形県	0.010	0.097	0	1	50788
同居の子供1人	0.178	0.383	0	1	50788	福島県	0.015	0.123	0	1	50788
同居の子供2人	0.167	0.373	0	1	50788	茨城県	0.024	0.153	0	1	50788
同居の子供3人	0.050	0.218	0	1	50788	栃木県	0.016	0.127	0	1	50788
同居の子供4人	0.016	0.124	0	1	50788	群馬県	0.016	0.127	0	1	50788
会社員	0.557	0.497	0	1	50788	埼玉県	0.059	0.235	0	1	50788
会社役員・管理職	0.160	0.367	0	1	50788	千葉県	0.050	0.217	0	1	50788
公務員・団体職員	0.157	0.364	0	1	50788	東京都	0.103	0.304	0	1	50788
自営業	0.037	0.189	0	1	50788	神奈川県	0.073	0.261	0	1	50788
自由業・専門職	0.041	0.198	0	1	50788	新潟県	0.019	0.138	0	1	50788
派遣・契約社員	0.035	0.185	0	1	50788	富山県	0.010	0.097	0	1	50788
パート・アルバイト	0.012	0.110	0	1	50788	石川県	0.010	0.100	0	1	50788
個人年収 400万円未満	0.257	0.437	0	1	50788	福井県	0.007	0.083	0	1	50788
個人年収 500万円未満	0.217	0.412	0	1	50788	山梨県	0.007	0.084	0	1	50788
個人年収 600万円未満	0.167	0.373	0	1	50788	長野県	0.017	0.131	0	1	50788
個人年収 700万円未満	0.115	0.319	0	1	50788	岐阜県	0.017	0.128	0	1	50788
個人年収 800万円未満	0.091	0.288	0	1	50788	静岡県	0.032	0.175	0	1	50788
個人年収 900万円未満	0.052	0.222	0	1	50788	愛知県	0.063	0.242	0	1	50788
個人年収 1000万円未満	0.038	0.191	0	1	50788	三重県	0.015	0.121	0	1	50788
個人年収 1200万円未満	0.036	0.185	0	1	50788	滋賀県	0.012	0.108	0	1	50788
個人年収 1500万円未満	0.015	0.123	0	1	50788	京都府	0.018	0.133	0	1	50788
個人年収 2000万円未満	0.006	0.080	0	1	50788	大阪府	0.062	0.241	0	1	50788
個人年収 2000万円以上	0.006	0.077	0	1	50788	兵庫県	0.041	0.198	0	1	50788
						奈良県	0.010	0.099	0	1	50788
						和歌山県	0.007	0.086	0	1	50788
						鳥取県	0.005	0.071	0	1	50788
						島根県	0.006	0.077	0	1	50788
						岡山県	0.015	0.121	0	1	50788
						広島県	0.023	0.149	0	1	50788
						山口県	0.011	0.104	0	1	50788
						徳島県	0.006	0.077	0	1	50788
						香川県	0.008	0.090	0	1	50788
						愛媛県	0.010	0.102	0	1	50788
						高知県	0.005	0.074	0	1	50788
						福岡県	0.038	0.192	0	1	50788
						佐賀県	0.007	0.083	0	1	50788
						長崎県	0.011	0.102	0	1	50788
						熊本県	0.014	0.116	0	1	50788
						大分県	0.009	0.095	0	1	50788
						宮崎県	0.009	0.092	0	1	50788
						鹿児島県	0.012	0.111	0	1	50788
						沖縄県	0.009	0.097	0	1	50788

※年齢以外は二値のダミー変数

付表 2-1 ふるさと納税制度の満足度モデル推定に用いた変数の記述統計
 (「ふるさと納税実態調査」を使用)

						続き					
変数名	平均値	標準偏差	最小値	最大値	観測値数	変数名	平均値	標準偏差	最小値	最大値	観測値数
被説明変数：ふるさと納税制度の満足度						居住都道府県					
とても不満	0.054	0.225	0	1	10816	北海道	0.041	0.197	0	1	10816
不満	0.126	0.332	0	1	10816	青森県	0.006	0.078	0	1	10816
どちらでもない	0.158	0.365	0	1	10816	岩手県	0.006	0.080	0	1	10816
満足	0.477	0.499	0	1	10816	宮城県	0.016	0.125	0	1	10816
とても満足	0.186	0.389	0	1	10816	秋田県	0.005	0.070	0	1	10816
説明変数						山形県	0.007	0.081	0	1	10816
性別 (男性=0, 女性=1)	0.248	0.432	0	1	10816	福島県	0.010	0.098	0	1	10816
年齢	45.306	9.211	21	64	10816	茨城県	0.022	0.147	0	1	10816
婚姻状態 (既婚=0, 未婚=1)	0.338	0.473	0	1	10816	栃木県	0.013	0.113	0	1	10816
同居の子供0人	0.545	0.498	0	1	10816	群馬県	0.013	0.115	0	1	10816
同居の子供1人	0.190	0.392	0	1	10816	埼玉県	0.065	0.247	0	1	10816
同居の子供2人	0.198	0.398	0	1	10816	千葉県	0.057	0.232	0	1	10816
同居の子供3人	0.053	0.224	0	1	10816	東京都	0.129	0.335	0	1	10816
同居の子供4人	0.014	0.119	0	1	10816	神奈川県	0.083	0.276	0	1	10816
会社員	0.519	0.500	0	1	10816	新潟県	0.014	0.116	0	1	10816
会社役員・管理職	0.196	0.397	0	1	10816	富山県	0.006	0.076	0	1	10816
公務員・団体職員	0.186	0.389	0	1	10816	石川県	0.009	0.094	0	1	10816
自営業	0.019	0.135	0	1	10816	福井県	0.007	0.082	0	1	10816
自由業・専門職	0.048	0.214	0	1	10816	山梨県	0.005	0.070	0	1	10816
派遣・契約社員	0.027	0.162	0	1	10816	長野県	0.014	0.117	0	1	10816
パート・アルバイト	0.006	0.079	0	1	10816	岐阜県	0.014	0.119	0	1	10816
個人年収 400万円未満	0.169	0.375	0	1	10816	静岡県	0.027	0.163	0	1	10816
個人年収 500万円未満	0.179	0.384	0	1	10816	愛知県	0.072	0.259	0	1	10816
個人年収 600万円未満	0.164	0.371	0	1	10816	三重県	0.014	0.117	0	1	10816
個人年収 700万円未満	0.126	0.332	0	1	10816	滋賀県	0.013	0.112	0	1	10816
個人年収 800万円未満	0.117	0.321	0	1	10816	京都府	0.020	0.140	0	1	10816
個人年収 900万円未満	0.072	0.258	0	1	10816	大阪府	0.074	0.261	0	1	10816
個人年収 1000万円未満	0.057	0.232	0	1	10816	兵庫県	0.046	0.209	0	1	10816
個人年収 1200万円未満	0.061	0.239	0	1	10816	奈良県	0.012	0.108	0	1	10816
個人年収 1500万円未満	0.030	0.171	0	1	10816	和歌山県	0.007	0.081	0	1	10816
個人年収 2000万円未満	0.014	0.117	0	1	10816	鳥取県	0.004	0.064	0	1	10816
個人年収 2000万円以上	0.011	0.104	0	1	10816	島根県	0.003	0.058	0	1	10816
						岡山県	0.015	0.123	0	1	10816
						広島県	0.022	0.146	0	1	10816
						山口県	0.010	0.100	0	1	10816
						徳島県	0.006	0.077	0	1	10816
						香川県	0.008	0.087	0	1	10816
						愛媛県	0.008	0.088	0	1	10816
						高知県	0.004	0.064	0	1	10816
						福岡県	0.039	0.193	0	1	10816
						佐賀県	0.005	0.072	0	1	10816
						長崎県	0.008	0.090	0	1	10816
						熊本県	0.010	0.099	0	1	10816
						大分県	0.007	0.085	0	1	10816
						宮崎県	0.007	0.085	0	1	10816
						鹿児島県	0.010	0.098	0	1	10816
						沖縄県	0.008	0.087	0	1	10816

※ふるさと納税の満足度は、とても不満 1、不満 2、どちらでもない 3、満足 4、とても満足 5 をそれぞれ二値のダミー変数にしている。推定の際は 1~5 の順序変数を年齢以外は二値のダミー変数である。

付表 2-2 ふるさと納税制度の満足度モデル推定に用いた変数の記述統計
 (「ふるさと納税実態調査」を使用)

変数名	平均値	標準偏差	最小値	最大値	観測値
ふるさと納税自治体数					
2自治体に寄附	0.158	0.365	0	1	10816
3自治体に寄附	0.153	0.36	0	1	10816
4自治体に寄附	0.205	0.403	0	1	10816
5自治体に寄附	0.132	0.339	0	1	10816
6自治体に寄附	0.212	0.408	0	1	10816
7自治体に寄附	0.036	0.187	0	1	10816
8自治体に寄附	0.028	0.164	0	1	10816
9自治体に寄附	0.019	0.135	0	1	10816
10自治体に寄附	0.005	0.072	0	1	10816
11-15自治体に寄附	0.015	0.123	0	1	10816
16自治体以上	0.023	0.151	0	1	10816
(自治体数1がベースライン)	0.014	0.117	0	1	10816
ふるさと納税を始めたきっかけ：ベースラインはその他					
税金の控除が受けられるから	0.825	0.38	0	1	10816
返礼品を受け取れるから	0.733	0.443	0	1	10816
返礼品が魅力的だったから	0.544	0.498	0	1	10816
寄付をすることで応援したい地域があったから	0.137	0.344	0	1	10816
寄付先の魅力や文化に触れる	0.048	0.214	0	1	10816
自己満足感や達成感を得られ	0.042	0.201	0	1	10816
家族に勧められたから	0.06	0.237	0	1	10816
同僚友人に勧められたから	0.088	0.283	0	1	10816
ふるさと納税専用のポータルサイトを見て	0.061	0.24	0	1	10816
自分が普段使っているwebサイト・アプリ等を見て	0.042	0.201	0	1	10816
テレビcmを見て	0.025	0.156	0	1	10816
新聞の折込チラシを見て	0.004	0.064	0	1	10816
雑誌を見て	0.006	0.077	0	1	10816
一番重視した自治体の選択理由（2022年）：ベースラインはその他					
返礼品が魅力的だった	0.473	0.499	0	1	10816
自分が普段から使う商品が返礼品にあった	0.096	0.295	0	1	10816
返礼品が寄附先の自治体の産品だった	0.045	0.208	0	1	10816
返礼品のコスパ（価格と内容量のバランス）が良かった	0.149	0.357	0	1	10816
返礼品のポイント付与率が高かった	0.087	0.282	0	1	10816
返礼品の金額が控除額の上限に対してちょうどよかった	0.033	0.177	0	1	10816
レビューや口コミが良かった	0.008	0.089	0	1	10816
自分が普段使っているWebサイト・アプリ等で寄附できる	0.012	0.108	0	1	10816
自分が普段使っているWebサイト・アプリ等のキャンペーンがあった	0.008	0.09	0	1	10816
寄附先の自治体と関りがある	0.02	0.141	0	1	10816
寄附先の自治体を応援したい	0.027	0.163	0	1	10816
寄附先の政策や寄附先の自治体を応援したい	0.005	0.069	0	1	10816
家族などが決めたから	0.013	0.112	0	1	10816
寄附先に選んだ自治体との関係（2022年）：ベースラインはその他					
過去にふるさと納税で寄附したことがある	0.48	0.5	0	1	10816
出身地※	0.058	0.234	0	1	10816
18歳以降に学生時代を過ごした地域	0.015	0.121	0	1	10816
仕事で訪れたり住んだことがある	0.048	0.213	0	1	10816
観光したことがある	0.131	0.337	0	1	10816
ライブやイベントスポーツ観戦で訪れた	0.014	0.116	0	1	10816
家族や親しい人の出身地	0.047	0.213	0	1	10816
家族や親しい人が住んでいる	0.031	0.174	0	1	10816
アニメやドラマ映画のロケ地聖地等	0.009	0.094	0	1	10816
今のところゆかりや関係はないが興味がある	0.104	0.305	0	1	10816
全く関係ない	0.461	0.498	0	1	10816
ふるさと納税後に親近感や愛着を持ったか（2022年）：ベースラインはその他					
実際に訪問した	0.094	0.292	0	1	10816
訪問はしたことはないが訪問予定である	0.053	0.224	0	1	10816
寄附先の産品を普段の買い物で意識的に	0.104	0.306	0	1	10816
今後もう一度寄附したいと思った	0.577	0.494	0	1	10816
寄附先の祭りや文化著名人等のファンになった	0.018	0.132	0	1	10816
二拠点目にしたリ移住した	0.005	0.07	0	1	10816
親近感も愛着も湧かなかった	0.28	0.449	0	1	10816
ふるさと納税で受け取った返礼品					
米	0.308	0.462	0	1	10816
肉	0.454	0.498	0	1	10816
卵	0.01	0.101	0	1	10816
魚介海産物	0.405	0.491	0	1	10816
乳製品	0.028	0.166	0	1	10816
果物	0.28	0.449	0	1	10816
野菜	0.044	0.204	0	1	10816
加工食品	0.198	0.399	0	1	10816
調味料	0.025	0.155	0	1	10816
スイーツお菓子	0.166	0.372	0	1	10816
パン	0.011	0.103	0	1	10816
種	0.039	0.194	0	1	10816
飲料ノンアルコール	0.054	0.226	0	1	10816
飲料アルコール	0.115	0.319	0	1	10816
日用品	0.149	0.356	0	1	10816
美容健康	0.013	0.115	0	1	10816
ファッション	0.009	0.095	0	1	10816
家電製品	0.033	0.179	0	1	10816
家具	0.009	0.094	0	1	10816
工芸品	0.015	0.122	0	1	10816
旅行体験チケット	0.021	0.145	0	1	10816
ギフト券	0.011	0.106	0	1	10816

付表3 寄附先自治体ごとのふるさと納税制度の満足度の平均限界効果

変数名	順序付きプロビットモデル		平均限界効果 (% ポイント変化)			
	係数/ (標準誤差)	とても不満	不満	どちらでもない	満足	とても満足
寄附先自治体数1がベースライン						
寄附先自治体2	0.049 (0.036)	-0.526% (0.004)	-0.701% (0.005)	-0.483% 0.004	0.502% 0.004	1.208% 0.009
寄附先自治体3	0.014 (0.036)	-0.156% (0.004)	-0.203% (0.005)	-0.137% (0.004)	0.153% (0.004)	0.342% (0.009)
寄附先自治体4	0.056 (0.043)	-0.603% (0.005)	-0.807% (0.006)	-0.558% (0.004)	0.571% (0.004)	1.397% (0.011)
寄附先自治体5	0.115*** (0.041)	-1.186%*** (0.004)	-1.638%*** (0.006)	-1.173%*** (0.004)	1.050%*** (0.004)	2.947%*** (0.010)
寄附先自治体6	-0.140** (0.068)	1.744%* (0.009)	2.078%** (0.010)	1.264%** (0.006)	-1.897%* (0.010)	-3.190%** (0.015)
寄附先自治体7	0.177** (0.073)	-1.741%*** (0.007)	-2.48%** (0.010)	-1.841%** (0.008)	1.411%*** (0.005)	4.652%** (0.020)
寄附先自治体8	0.135 (0.084)	-1.368%* (0.008)	-1.909% (0.012)	-1.383% (0.009)	1.180%* (0.006)	3.479% (0.023)
寄附先自治体9	0.040 (0.169)	-0.439% (0.018)	-0.582% (0.024)	-0.399% (0.017)	0.422% (0.017)	0.998% (0.043)
寄附先自治体10	0.109 (0.094)	-1.125% (0.009)	-1.547% (0.013)	-1.104% (0.010)	1.003% (0.007)	2.773% (0.025)
寄附先自治体11~15	0.149* (0.085)	-1.499%* (0.008)	-2.107%* (0.012)	-1.539%* (0.009)	1.267%** (0.006)	3.877%* (0.023)
寄附先自治体16以上	0.086 (0.110)	-0.904% (0.011)	-1.228% (0.016)	-0.865% (0.011)	0.828% (0.009)	2.168% (0.029)

注：順序付きプロビットモデルの標準誤差は不均一分散を考慮し、平均限界効果については、デルタ法で計算した標準誤差である。

*** p<0.01, ** p<0.05, * p<0.1